

平成24年（2012年）6月紀北町議会定例会会議録

第 4 号

招集年月日 平成24年6月12日（火）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成24年6月21日（木）

応招議員

1番	奥村 仁	2番	東 貴雄
3番	樋口泰生	4番	太田哲生
5番	瀧本 攻	6番	入江康仁
7番	家崎仁行	8番	玉津 充
9番	奥村武生	11番	東 清剛
12番	松永征也	13番	平野隆久
14番	中津畑正量	15番	川端龍雄
16番	平野倅規	17番	中本 衛
18番	北村博司		

不応招議員

10番 東 篤布

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾上壽一	副 町 長	山岡哲也
会 計 管 理 者	平谷卓也	総 務 課 長	中場 幹
財 政 課 長	堀 秀俊	危機管理課長	五味 啓
企 画 課 長	脇 博彦	税 務 課 長	尾上公敏
住 民 課 長	工門利弘	福祉保健課長	大谷眞吾
環境管理課長	井谷 哲	農林水産課長	武岡芳樹
商工観光課長	濱田多実博	建 設 課 長	上村康二
水 道 課 長	橋倉一樹	紀伊長島総合支所長	世古雅則
教育委員長	大和秀昭	教 育 長	安部正美
学校教育課長	玉津武幸	生涯学習課長	松島保秀

職務の為出席者

議会事務局長	谷 吉希	書 記	脇 俊明
書 記	上野隆志	書 記	玉本真也

会議録署名議員

13番 平野 隆久

14番 中津畑正量

提出議案 別紙のとおり

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

(午前 9時 30分)

平野倅規議長

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は17名であり、定足数に達しております。

なお、10番 東篤布君より体調不良のため、欠席との連絡を受けておりますので、ご報告申し上げます。

平野倅規議長

それでは、定刻に達しましたので、本日の会議を開きます。

本日の日程については、お手元に配付しました議会日程表のとおりであります。朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

日程第 1

平野倅規議長

それでは、日程に従い議事に入ります。

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 119条の規定により、本日の会議録署名議員に、

13番 平野 隆久君と、

14番 中津畑正量君

のご兩名を指名いたします。

日程第 2

平野倅規議長

次に、日程第 2 一般質問を行います。

本日の質問者は、北村博司君、ほか 4 人といたします。

運営については、議員の発言の持ち時間は30分以内とし、持ち時間が残り5分になりましたら、議会事務局長の机の上に黄色のカードを立て、質問者に対し周知することにいたします。

質問の方法については、会議規則第50条ただし書きにより、議員の質問はすべて質問席から行うことを許可します。

最初に通告したすべての事項について質問することも可能でありますし、通告した事項について1項目ずつ質問することも可能であります。

それでは、18番 北村博司君の発言を許可します。

18番 北村博司議員

おはようございます。

それでは、事前通告が、一般質問が議長から許可をいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

質問は1件だけです。災害がれきの広域処理について、これ一本に絞って、特に町長のお考えをお伺いいたしたいと思います。

最初に、町長に質問に入る前にお見せいたしますけれども、ここに昨年3月12日付けの地元3紙、福島民友の紙面、それから、これは宮城県の河北新報の紙面、それから岩手日報の紙面です。ご覧になっているか、なっていないか、私わかりません。これも福島のです。3月12日です。このときは、まだマグニチュード8.8としか記載されておられませんし、死者多数という表現しかありません。で、あれから1年3カ月以上経ったわけです。その間、さまざまな問題、我がまち紀北町はですね、特に日ごろ親しくさせていただいていた宮城県の気仙沼市に、特に支援をさせていただいた。私ども議会も歳費1カ月分を義援金として、皆さんが。で、その気持ちと、今回、取り上げる災害がれきの問題は少し違います。被災地に対する同情、絆をできるだけの支援をしよう、復興を支えようという気持ちは1万9,000町民皆等しく持っているところだろうと思いますけれども、それと放射能汚染したがれきを当町、あるいは近隣市町に受け入れるという問題は、別個の問題だということをお最初に申し上げておきます。

それでは、町長にお尋ねします。三重県の受け入れガイドラインが、今議会の冒頭に行政報告として報告されました。これは多分ですね、テレビ中継をご覧になった、今後、まだ始まってないですね。今後、ご覧になる町民、何のことやろと、大変専門用語も数多いですから、ひとつですね、これはもう議会に対しても町長あなたは説明してないんですわ。

ガイドラインについては。市、県、市長会、町村会が合意した、町村会に出席しておるのは、この町で尾上町長あなた一人です。同行者があったかどうかはわかりませんが、誰か同行しているんでしょうかね。いずれにしても、その場で議論できて、話を聞いたのは町長あなたお一人ですので、あなたの責任において、県のガイドラインが了承した、合意した市長会、町村会の合意で、安心・安全が担保されているのかどうか。ひとつわかりやすく、まず最初にご説明いただきたいと思います。

私これ一本ですんで、あと細かくお尋ねいたしていきますんで、1点目を最初にお答えいただきたいと思います。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

皆さん、おはようございます。

それでは本日も一般質問、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

北村議員のご質問にお答えいたします。概要説明ということでございます。ガイドラインでは、東日本大震災により発生した災害廃棄物を県内で処理する場合における技術的な事項等を定めることによりまして、災害廃棄物の処理における安全性を確保し、災害廃棄物の処理を支援することで、被災自治体の復興に資することを目的とするところがございます。

続きまして、災害廃棄物の処理につきましては、平成24年4月20日に、三重県市長会、三重県町村会及び三重県の三者で取り交わした災害廃棄物への広域処理への対応に係る合意書、及び災害廃棄物の広域処理への対応に関する覚書に基づきまして、三重県が県内市町と一体となって三重県内における放射能濃度等のモニタリング、焼却、埋立処分等に関する個別計画の策定をはじめ、その計画の実施等について行うものとするところがございます。

次に、処理の対象とする災害廃棄物でございますが、宮城県、または岩手県内の災害廃棄物のうち、木くず、または木くずとそのほかの可燃廃棄物が混合した混合廃棄物が対象となっております。また、その他の可燃廃棄物とは紙くず、繊維くず、廃プラスチック類等の可燃性のものをいいます。

次に、災害廃棄物の放射濃度の説明をいたします。

対象とする放射性物質はセシウム 134及びセシウム 137とする。災害廃棄物の処理に伴

い処理作業の従事者及び周辺住民が受ける線量限度は、国際放射線防護委員会勧告による一般公衆の年間線量限度である年当たり1ミリシーベルトを下回るものとなっております。

受け入れるにあたっての目安とする災害廃棄物の放射性濃度はキログラム当たり100ベクレル以下とする。災害廃棄物を焼却処理し、発生した焼却灰等を県内で埋立処分する場合には、目安とする放射能濃度はキログラム当たり2,000ベクレル以下とするなどとなっております。その他処理工程ごとの放射線測定、放射線以外の項目に係る測定、情報の公開などといった内容となっております。

三重県ガイドラインの放射能濃度の基準は、国のガイドラインの基準よりも厳しく、三重県、三重県市長会及び町村会とで取り交わした合意書及び覚書の内容に即したものでありまして、三重県ガイドラインの基準以下の数値の災害廃棄物であれば、安全であると考えております。以上です。

平野倅規議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

手元に、県知事と市長会並びに町村会の会長が署名した覚書の写しがありますがけれども、ガイドラインに県内受け入れる災害廃棄物の放射能濃度、セシウムだけですね。セシウムに限定した話ですけれども、キログラム当たり100ベクレル以下、で、最終処分場で8,000ベクレル以下、ちょっとこのベクレルというのは、どうやって測定されて、どういう意味を持つのか、多分この中継を聞いておられる町民はどなたも、ほとんどの方がピンとこないと思いますが、どういうことを指しているのか。

がれきの中に含まれているのはセシウムだけでしょうか。なぜセシウム134、137同位元素ですけれども、この2つだけで覚書に調印したんでしょうか。当然、詳しくですね、県の担当部局から説明を受けたうえで合意したと思うんですが、セシウム以外混じってないですか、ちょっと確認いたします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、ベクレルということですが、放射線を出す能力を表す単位、数字が大きいほど放射線が多く出されていることを表し、1ベクレルとは1秒間に1つの原子核が壊

変することを表すとされております。それとですね、もちろんセシウム以外にも含まれております。セシウム 134、セシウム 137以外にもですね、しておりますが。

18番 北村博司議員

どんなものがありますか。

尾上壽一町長

ストロンチウムやプルトニウムなどの、そういったものがございます。ヨウ素、プルトニウム、そういったものですね。

平野倅規議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

ですから、放射能濃度という言葉自体がよくわかりませんね。仮にの話しましょう。1 kg当たり 100ベクレル。近隣の市町で、あとで改めて聞きますけれども、尾鷲市は1日に 2.5 t、熊野は 700kg、仮に 1 t としましょう。1 t の中に含まれるセシウム 134、137はどのぐらいの放射線量でしょうか。わかりやすく 1 t にしておきます。ご説明ください。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

1 t にですね、今、その廃棄物にどれだけ含まれているかということですね、それぞれが濃度が違いますんで、違いますけども、1 kg当たり 100ベクレルですから、1 t にすると、それ掛けたやつですね。10万という話ですね。

平野倅規議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

簡単な計算ですね。10万ベクレルです。

で、一般的には10 t ずつ運搬されます。10 t 単位で運搬されます。それでガイドライン、安全ガイドラインにありますけれども、がれきの放射線量の上限以外に、当然、そこで扱う人たちの安全性のガイドラインというのはあるんですわ。当然、ありますね。ひとつお尋ねします。県がそこまで細かく規定しているのかどうか。多分、国の基準に沿ってしていると思いますが、災害がれきを積み下ろしする作業員、ストックヤードを当然つくられ

ますね、受け入れた場合は。本町が受け入れてもストックヤードがつくられます。野ざらしにはできないです。周辺住民の安全性のガイドラインはいくつとされていますか。あるいは作業員、うちでいえば環境課の職員、当然、環境課の職員のね、課長、職員の安全性といったら極めて重大ですね。安全性のガイドラインはどこにありますか、作業員とか、周辺住民とか。それが正しいかどうかは別として、示しているガイドラインについて、ご説明ください。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そのガイドラインいろいろありますが、私専門ではないんで、ただですね、基本が 100 ベクレル以下のものしか入れないということで、100ベクレル以下が安全だという認識の説明をいただいております。ですから、そういった作業するにあたって、近くにいても大丈夫ですよというレベルがですね、100ベクレルだということで、それが安全だという基準で判断しているわけですよ。1つひとつ、それから調べますけど、来るときにそれを調べてから来るわけですよ。ですよ。

だったら 100ベクレルが、いったら職員にも含まれるようなレベルのものであり、安全ですよという前提のものとしていますから、そこにいても、作業していても安全ではないんでしょうか。

平野倅規議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

根本的にお間違いになっている。1キロ当たりが 100ベクレルなんです。1 t だったら 10万ベクレルね。

10 t だったら 100万ですね。ですから、それを扱う、当然、鉄道便であろうと船便であろうと、積み替えや処理施設の側にストックヤードがあったら、それをぶちまけんらん。よろしいか。作業にあたる職員や周辺住民には別なガイドラインが設定されているんですよ。10 t 単位で一般的には郵送されると見られますから、放射線量の総量が 100万ベクレルとすると、そんな 100ベクレルで済むわけがないでしょう。別な、あります。副町長、答えられるでしょう、あなたは。答えられる人が答えてください。

平野倅規議長

山岡副町長。

山岡哲也副町長

ちょっとさっき資料の中で確認させていただきまして、作業員の方の基準ですけれども、ちょっと一定の条件というのが、いろいろ作業条件が、その作業時間が4時間とかですね、遮蔽があって受ける線量が0.4倍に、重機によってですね、遮断されるということの条件、ちょっと詳しくはわかりません。一定の条件のもとでなんですが、作業員の影響については8,000ベクレルkg以下であれば、作業員においても一般公衆の年間線量限度1ミリシーベルト年以下になるというふうに、国のほうではしております。

平野倅規議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

副町長ぐらいはご存じかと思っただけでも、環境省の2月に出した広域処理の安全性の確保についてのデータではですね、積み下ろし作業は作業員1日8時間で、1万2,000ベクレルですよ、上限が。それから保管場所周辺住民、つまりストックヤード周辺の住民は10万ベクレルですよ、キログラム当たり。ご存じないのだったらどうしようもないな。

それと町長は、搬出地できちっと計測されるって、計測はどのようにして計測していますか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、そういった今、議員がおっしゃったそういうデータがございますね。基準が環境省でつくられた。その基準に基づいてされるものですから、それは基準の中でされるという、作業されるということではないでしょうか。危険な基準で作業させるというものではないと思います。

18番 北村博司議員

いやいやいや運んでくる場合には、どうやって測定していますか。

尾上壽一町長

出口でやりますよね。それから県が。

18番 北村博司議員

どういう計器で、機械。

尾上壽一町長

それから県がですね、覚書合意書にもありますように、安全性を確保するということがございます。ですから、私はどういう線量計があつて、どういう形でやってるかというのは、私、科学者でもないし、技術者でもないんでわかりませんが、そういった確保をしていただくという前提のもとで、この覚書も交わされたものでございます。

平野倅規議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

ここに新聞の写真があります。知事がですね、線量計で宮古市で、あっ大丈夫ですよと測っておられました。某大臣も似たようなことをやってますね、テレビの前で。この線量計、これでわかるんですか。わかるということを信じているわけですね。ちょっとそれをお尋ねいたしたい。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

その知事はですね、その場で、現場でどういう見方をしたかわかりません。私、それ新聞もチラッと見たぐらいですから。ただ、それを現実に受け入れるときになれば、知事のみならず、県の職員もそうですし、我々、もしもですよ、うちはまだそこまで議論入ってないですから、もちろん県ともそういう話は詰めてないです。ですから、そういったものも我々としても、例えば北村議員のように知見のある方にですね、ご指導もいただきながら、やっていくべきじゃないかと、そのように思います。

平野倅規議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

専門家によりますとですね、どなたか言ったか申し上げてもよろしいですけども、この空間線量計では外側から測ってわかりません。厳密に測るためには、がれきを粉碎して、粉状にして、そのための計測器があります。これはマスコミ向けの格好だけです。これではわかりません。空中に放散された、放出された放射線量を測っているんであつて、がれきそのものに含まれている30cm深いところ、1 m深いところわかるんですか。わかりません、これは専門家は否定しています。よろしいか。国がやっておるのも県がやっておるの

も表面上だけなんです。放射能というのは絶対どんな、当然、燃やすと濃度はどうい
うことになりますか。中間処理ですね、市町村の。どういうことになりますか。燃焼させ
ると。混焼しますね、基本的には。尾鷲は混燃という言葉を使ってないけど、熊野市は混焼
と言ってますね。一般ごみと一緒に燃やすと、どういうことになりますか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

灰の中にですね、それらのものが、それでその灰の処分が 2,000ベクレルということ
ですね。以内ということですね。

18番 北村博司議員

いや、だから何倍になるんですか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

何倍になったということよりも、あるものがいっぱいこう凝縮されて灰に小さくなりま
すよね。それが溜まるからそういうことを言っているんじゃないですか。

平野倅規議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

基本的には濃縮されますと33.3倍になります。ですから、熊野市が基本的に言っておる、
700kg、これは軽トラック 2 台分ですよ。ほとんど意味のない数字に近いですけど、失礼
だけど。だから33分の 1 に逆算して 700kgと言っておるわけですよ、20何 t。環境課長わ
かっておるでしょう。燃焼すると濃縮されるということを明確に答弁してください。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

環境課長より答弁いたさせます。

平野倅規議長

井谷環境課長。

井谷哲環境管理課長

先ほど議員さん言われたように濃縮されるということは聞いております。ただ、その33.3倍というのはちょっと確認しておりません。以上です。

平野倅規議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

町長か担当課長、教えてください。燃焼させたとき、混焼させたときに、そのうちに焼却灰として残るのは何パーセント。いわゆる飛灰、空中、あるいは空中に放出されるもの。それはどの程度排除できるんですか。多くは空中に飛散するんですよ。灰の中へ残るものもあるし、焼却灰としてね、それから空中に飛散するものもある。どのぐらい空中に飛びますか。放出されますか。お答えください。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

空中にどれぐらい飛散するかということは、私はよくわかりませんが、そのためにですね、灰の飛散を防ぐためにバグフィルター等があるものと認識しております。

平野倅規議長

井谷環境課長。

井谷哲環境管理課長

焼却灰は一応ごみ10 tに対して1 t発生します。これは尾鷲市のほうのデータなんですけど。それで廃棄物の焼却に伴い発生する排ガスですけれども、一応、燃焼室では800度以上の高温ですが、この排ガス処理装置の手前で200℃以下に冷やすことが、廃棄物処理法で決められております。排ガスが冷やされるとセシウムが微粒子の灰に移行します。で、この灰を排ガス処理装置バグフィルターで捕獲、捕取しまして、セシウムをほぼ100%撤去されるということになっております。以上です。

平野倅規議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

バグフィルターでほぼ100%、文書中には、環境省の文書では99.99%となっておりますね。その根拠はなんですか。実際にテスト焼却した市もありますね。静岡県島田市ではどのぐらいバグフィルターで捕捉してますか、説明してください。

平野倅規議長

井谷環境課長。

井谷哲環境管理課長

静岡県島田市の試験焼却でございますが、排ガスの実測結果は不検出となっております。それで一応セシウム 134とセシウム 137、これ1号炉で排ガスをした場合、まず集塵機、バクフィルターの手前で測ったときは不検出で、これはセシウム 134が不検出、それでセシウム 137は0.47ベクレルでございます。それで、検出限度値というのがありまして、セシウム 134につきましては0.50、それからセシウム 137につきましては0.38ということになっております。それで煙突ですけども、そこでは不検出という結果になっておりました。はい。

18番 北村博司議員

99.99%とれるといった根拠示してくださいと言うとの。どこの誰が言うたんですか。どういう書籍の中で言ったんですか、説明してください。

それと根拠は何、政府のガイドラインに影響与えた人は誰ですかと言うておるんです。どういう方ですか。

平野倅規議長

井谷環境課長。

井谷哲環境管理課長

その方の名前をご存じありません。以上です。

平野倅規議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

国立環境研究所の資源循環廃棄物研究センター長の大迫さんという方ですね。災害廃棄物安全評価検討会委員、この方が一般の新聞とか雑誌で言ったんですよ。ところがですね、私は現物見たことないけども、月刊廃棄物の専門誌には、今まで市町村の焼却炉で放射性物質とか、放射能汚染物質を燃やしたことはなくて、それについての知見とかノウハウはないと、研究所に。それから、ご存じないでしょうから言いますけれども、バグフィルターのメーカーは除去は不可能であると言っているんですよ。バグフィルターはゼオライト等の吸着性能を持つ粉じん機を、ろ布で形成したものですけれども、セシウムに代表する放射性物質はとれませんかと言っているんですが、どう思われますか。

平野倅規議長

井谷環境課長。

井谷哲環境管理課長

県のこのデータで、島田市のデータから県がちょっとはじき出した関係で、実はその除去されるのは60%で、残りは放出されるということをやっていたみたいなんですわ。でも、県のほうでは40%放出されたという情報は、実測に基づくものではありませんということです。以上です。

平野倅規議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

それぐらいですね、このガイドラインは根拠のない。よく調べると科学的根拠のない、知見の裏付けがない数字が並べられておるんです。わからんだろうと、こう言っておきゃ、国民も早く言えば地方議員も、わけがわからんだろうとということの認識でしょうね。こういう数字のマジックです。どなたか他の同僚議員がよく数字のマジックを言われますけど。

それではですね、仮に本町、あるいは受け入れに手を挙げている尾鷲市は計測器は持ってないですけども、早く言えば県かどっかが用意してくれるだろうという感覚ですね。がれきに含まれる可能性のあるアスベスト、ヒ素、六価クロム、これらの、うちはもう六価クロムは有名ですわね、荷坂トンネルのあれから出ましたから。これらの検査機器は周辺町村、市町、うちを含めて持ってますか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おそらくですね、今の段階では持ってないんじゃないですか。それはですね、まだ受け入れるとも何にも決定していないわけですから、それから受け入れる、受け入れないわからないうちから、機器は備えないと思いますんで、もちろんうちはですね、その議論の入口にも入っていないわけですから、答えられない質問の多くもですね、その入口まで皆さんとも議論したこともないですし、今、RDF化施設におきましては、まだその段階までいっていないのが事実でございます。ただ、合意書覚書については安全性を確保したうえでということで、県がそれをしっかりと安全性を確保するという前提のもとでの覚書合意書でございます。

平野倅規議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

つまり、それぐらい現段階では県、町村会、市長会は科学的に知見に基づかんと議論されておるわけですね。知事が頼んでおるからOKしておこうか、そんな感じだろうと思うんですよ。尾上町長は町村会で発言されましたか、この件について、どういう発言されましたか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

特にですね、私が発言するまでもなく、他の方、特に市ですね。町村の場合はそういった焼却施設がごくわずかししか持っておりません。そういったことからすると、大規模な焼却施設を持っているのは市でございますので、こういった問題につきましても市のほうでリードしながら、お話したものと記憶をいたしております。

平野倅規議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

県の方針の前提にあったがれき処理の、現地におけるですね、東北におけるがれき処理の見通しは大幅に変わりましたですね。愛知県ももうやめると言い出しましたね。100万t単位で受け入れ、もう現地はどんどん進んでいるからと。この情勢認識は県はわかってやっているんでしょうね。町村会や市長会はわかってますか。もう現地ではどんどん地元処理でやれると言っておるんですわ。最近の数字ではどのぐらいになってますか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは環境管理課長から答弁いたさせます。

平野倅規議長

井谷環境管理課長。

井谷哲環境管理課長

5月21日の発表で、がれきの、環境省がちょっと見直しをした部分を言わせていただき

ます。がれき総量、岩手県が 525万 t、宮城県が 1,154万 t、計 1,679万 t であります。広域処理の必要量としまして、岩手県が 120万 t、宮城県が 127万 t、計 247万 t でございます。岩手県の年間量約45万 t が、平成22年度の実績なんですけど、これが処理される量でございます。そうすると 525万 t できますと、約12年分が12年間かかるということでございます。宮城県が年間料が約82万 t、1,154 t ですので、約14年分でございます。以上でございます。

平野倅規議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

ちょっとそれ古いんじゃないんですか、データ。一昨日、愛知県知事が記者会見で違うこと言ってますよ。ちょっと勉強し直してください。だから、地元で十分処理できそうだから、愛知県はやめる。もちろん地元の反対も強いことも確かですよ。電力会社の火力発電所でやろうとしたら、猛反対起こったでしょう。漁民も反対しておるでしょう。だから、もう愛知県は撤退の宣言をし始めました。いずれにしても非常に根拠の薄い話で、三重県はなぜか全国でも稀に見る狂奔しておると、本音は知りませんが。

そこですわね、これは実は今日傍聴に来ていただいている方が、有名な方ですから、町長ご存じやと思う。町長宛てに手紙を差し上げておられますわね。6月4日付けで。お読みになったでしょう。私は全文読むことについての了解は得てはいますが、全文読むのもプライベートなことから、一色さん、元町さん漫画家のご夫妻はですね、東京で安心して子育てするのは難しいという判断で、本町に移住されて、今、道瀬に住んでおられます。それはご存じですね。

で、ここへ覚悟決めて今回こちらへ移られたわけですが、文書の中に松阪、多気、熊野、尾鷲など前向きながれき処理、前向きな姿勢を示していると、大変不安な思いでいっぱいですと、松阪や多気はちょっと、松阪はちょっと違う意図を示してますけどもね。不検出のものだけ受け入れる。100ベクレルどころか、0でないと受け入れないって、それで県とちょっと最近対立を始めていますが、独自のガイドライン。そやで全く受け入れないのと一緒に。

伊勢の鈴木市長、町長、あなた個人的にも大変親しいじゃない、お友だちじゃないですか。あの人は真っ向から受け入れないと言ってます。日本人の魂の拠りどころ伊勢神宮を抱える町、市長は当たり前です、これ。天照大神は怒りますよ。あなたのお友だちが拒否

しているのに、あなたはどうしたんですか、友人のお言葉を聞かないんですか。

で、ご夫妻のお手紙の中にですね、銚子川の上流のクチスポのさらに上にですね、尾鷲市の清掃工場がある。特にそれが今後汚染される可能性あると考えると、尾鷲市が単独で決めて良いものではないと考えます。で、三重県のそういう方向性についての不安を訴えておられます。十分、お読みいただいたと思うんですよ。全文読んでもご許可いただいております。読み上げませんが、町長、この手紙をお読みになって、感想をお聞かせください。ご本人が聞いておられますので、きちんと真面目に答えてください。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議会答弁はいつも真面目にきちんと答えているつもりでございます。

お二人のですね、思いの詰まった手紙は読まさせていただきました。そういう中で、それらも踏まえてですね、やはり安全性、これがまず第一だと思っております。ただ、すべてがですね、今の 100ベクレルがどうなのかという問題につきましては、まだまだこれから、県ではそういうふうにして私どもも確定しました。そういった中で、我々 R D F 化施設としてはですね、どうやっていくかというのは、これからの議論になろうかと思っております。本当にお二人のお手紙、またほかの方からも手紙いただいております。そういった意味からも、本当にこの問題は慎重に取り組まなければいけない問題だと、認識はいたしております。

平野倅規議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

命の水、これは今の訴訟の最初に謳われた言葉です。命の水、命の水ですね、銚子川の便ノ山の取水場は。R D F、仮に知事がちょっと気になること言ってますよ。ゼロではないと。私はこれについてですね、県会議員の大勢の方、7、8人か、直接お考え聞きました。あなた方に何の権限があるんや。ごみ処理は水道給水、水の給水とともに市町村長の責務だと、県は何も関係ないですよ。これは副町長答えてくださいよ。ましてや県議会議長はいろいろ口はさんでいますが、県議会議員は何の権限もないですよ。おかしいじゃないですか。そしたら認めましたよ、私が聞いた県議会の幹部も。おっしゃるとおりだと。あんたら余計なこと言うなど、もし万が一、R D Fにしても、焼却炉にしても、問題が起

こったときに、県議会議員は責任を負うんかと言ったら、負えませんと、知事が勝手に言っておるだけですよと言ったですよ。はっきり言いましたよ、私に。県議会の幹部がですよ。ちょっと副町長、説明してください。ごみ処理、水の給水は誰の責任ですか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

県議会は、とにかく振り替えれば町議会もそうですよね。県議会も県民なんです、我々。関係ないということは一切ないです。どなたがおっしゃったか知らないですけど、県議会の議員が、各市町村の問題だから関係ないなんて、そういうものをですね、言うこと自体が私おかしいと思います。どなた、個人名出さないでくださいね、またトラブルになったら困ります。

ですからですね、県の知事も県民の命を守るんですよ。その意識のもとにお話はさせていただいておると思うんです。我々も町民です。だから、我々がもし処理するような方向に行けば、町会議員の皆様にもですね、ご説明したうえでどうするかということをも十分判断して、もちろん住民の皆さんの意見の総意をですね、議員の皆さん持ってまいるんですから、そういったものを検討しなきゃいけない。だから、先ほどの発言は私はおかしいと思います。

平野倅規議長

山岡副町長。

山岡哲也副町長

議員、ご指摘の点ですけども、言うまでもなくですね、住民の方の生命、財産、これは一番大事な、それを守るのが町でございます。議員の方、県会議員の方がですね、いろいろな考え方のもとでですね、いわゆるこの復興支援についても積極的に進めたい思いがお持ちなのはわかりますが、最終的に、この水道問題と住民の安全・安心は当然、町の責務でございますので、大前提としてですね、町民の方の理解があつての話でございますので、その点については、町長と全く同感でございます。

平野倅規議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

受け入れに前向きな市町のトップや県会議員で、私を説得できた人は1人もいません。

よろしいか。かわいそうやないかって、同情論で終わるんですよ。気の毒や、気の毒は人後に落ちませんよ、私ども紀北町の議員は。よろしいか、三重県内の市町の議員で歳費1カ月分義援金で、これは自慢する話ではないですよ。送ったのは紀北町以外にありますか。10分の1ぐらいですよ。市と称する方々が。私は最初に申し上げたように、誰か持っていますか。これ認識していますか。現地の新聞ですよ、全国紙じゃないですよ。現地の新聞ですよ。だから地元の心の痛みはよくわかっています。

一方で、現地の方々の中には、これ以上迷惑を外へ広げるな、広域処理はやめてくれという有力な発言、市町にもあります。知事の一部にもそういうお声があるようです。経済界が大変多いです、それは。広域処理へ持っていくと、それについてどう認識していますか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私はですね、国の方針とかになってまいりますね。初めからですね、これは広域処理すべきではないと、広域処理の問題だけに関すれば、そのように思っております。そして、現地でですね、いわば津波で流されて何も無いわけなんです。そこへ仮設のですね、炉でも国が積極的に付けてですね、現地で処理すべきだ。この考え方は最初から持っております。

それとですね、議員おっしゃるように、気の毒というか、やはり少しでも早くしてやらなきゃいけないという考え方ございますけど、私はもう現地で、本来こうやって遠いところまで運ぶよりも、もう、どんどん積極的にやって、それでも終われば撤去するなり、そういったことをやればね、ここへ運んでくる経費とかそういったもの、そして例え、尾鷲市さんであれば2.5t、熊野市さんではほんわずかです。そういったもので、こういった町民に、それが安全・安心の議論ちょっと抜かせてください。こういった議論をして、町民の中で賛成、反対や、受け入れる、受け入れない、そういう議論を持ち込まずこと自体は、私はおかしいと、もともとは思っております。

平野倅規議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

その本音を直接出すべきですよ。あなたの親友の、繰り返しますが、伊勢市長は明快に

主張しています。いやいや国の方針なんか関係ない。そういつて、国策だといって戦争起こしたんですよ。私は戦争犠牲者です。国の方針だ、国策だというて、戦争起こしたんですよ。300万人死なしたんですよ。放射能というのは、ものによっては半減期が何万年という単位なんですよ。それは数日で半減するものもありますけども、永久に消えないと考えたほうがいいですよ。我々が生きておる間は。ものによってはですよ。イエローカードが立ったので、あとはやめます。

それではですね、尾鷲市の清掃工場が立地する。又口川は、銚子川ね、先ほど申し上げたように空中に飛散する分、水は大丈夫ですか。あそこは銚子川漁協の漁業権内ですね。組合長が先般、行政報告会で町長に迫りましたね。私は木津の住民のお話も聞きました。我々に何の話もない。一番近い集落は紀北町内でしょう。尾鷲市はどこにあの近辺に人が住んでおるんですか。市街地から15kmもありますよ。だから、それ含めてオーシーエスの問題もあった。海山町民、合併前ですが、大変、訴訟を起こされた。結果、町長はよくご存じやと思います。結果的に水道水源保護条例が行政区域は別だということで適用されない、審議されないことに問題があります。紀北町の、特に銚子川の水道水源保護条例を尾鷲市内、これは協議が必要ですけども、拡大すべきです。

それと、ザッとして質問を先にします。魅力アップ事業計画、よろしいか。紀北町の目玉の1つにしようとして、おそらく億単位の経費がかかると思いますが、それぶち壊されるんですか、風評被害で。そんなこと黙っておるんですか。なぜ尾鷲市に抗議しないんですか。

それから世界遺産、これは私どもの町の誇りですね。世界遺産の推薦書に何て書いてありますか。お答えください。これは県が出しておるんだから、わかるはずですよ。世界遺産登録をするにあたって約束しておるでしょう。お答えください。これは教育長のほうがいいかな。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、先ほどの答弁でですね、誤解されると困るので、一応、国の施策が出たときに、そう私は思ったという話です。そして、広域の覚書と合意書についてはですね、その100ベクレル以下、県が安全を保障するという、国、県が安全を保障するという観点の中で結ばれたものでございます。ですから、自分のその国の今の施策のことと、県が今、合意書

覚書を結んだことと十分切り離れたうえでですね、議論はしていきたいなと思います。

そういう中で、水道水源保護条例につきましてはですね、行政区域外ですので、なかなかこれにはできない。しかし、尾鷲市の市長さんとも、もうお話をさせていただいておりますが、十分、今後のですね、尾鷲市の進行状況を伝えていただきたいと、そういう中で適時、銚子川漁協とか、そういったものにも話はしていただきたいと、お話をさせていただいております。

そういう中でですね、まず、認識的な部分なんですけど、クチスボダムの上流にございます。焼却施設は。そこは水はですね、一応、循環形式になっております。それで煙突なんかからですね、どれだけ飛散するかとか、そういったデータもあろうかと思いますが、そういうほぼないというようなこともございます。

ただですね、1点、水のことに関しましてですね、お話しておきたいのは、中川には銚子川のですね、クチスボダムから上流の水は中川に99.5%行っております。それで銚子川に来ているのはわずか0.5%です。1秒間にコップ1杯なんです。そういったことからすると、中川のほうは、これはですね、尾鷲市でアラ処理問題がございました。あれだけクチスボダムで臭いがあり、中川の下流、河口口でも臭いがありました。しかし、そのときでも銚子川にはこれといった臭いの被害、中川のようなですね、状態になかった。これはですね、99.9%が中川へ流れていって、0.5%しか銚子川に流れていない。こういうことが実証されている1つの事例ではないかと思います。

そういうことから、もちろんですね、水道水源の安全性を守るということは、我々の住民の命を守るということで、一番大事な問題だと思っております。

それと、風評被害につきましてはですね、ないとは言えませんが、そういうことではございますが、そういった中で、やはり受け入れるときに、その受け入れるもの、そのものが安全であるかどうかということを、我々がRDF化にしろ、尾鷲市の焼却処分場にしろですね、そこがところが一番重要なこの問題だと思いますので、それは尾鷲市さんともですね、まずは尾鷲市さんの受け入れに対しては、お話も聞かせていただきますし、そういったご説明もあろうかと思います。

それとRDF化につきましては、最初に申し上げましたが、これからRDF化施設を所有している各市町ですね、そういうものと相談しながら、どうしていくかということでございまして、県としては、知事としてはゼロの可能性はないという発言はしておりますけど、これからはそのRDF化処理施設、結局、RDF化はご存じのようにですね、地元で

は焼却いたしません。それを桑名へ持って行き、桑名で焼却して発電し、そしてその灰は外部の、どちらへ行くかまだ決定してないようですが、そちらへ持って行かなければいけません。

ですから、RDFの処理施設につきましては、まだまだこれから課題がございますので、それらをその運営協議会の中で、どうしていくかということが、まず一番のことではないかと思っております。以上です。

18番 北村博司議員

世界遺産、世界遺産。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

世界遺産、銚子川も同じです。風評被害のないとは言い切れませんが、先ほども申し上げましたように、水の観点、そういったもの、それから距離的なもの、それから100ベクレルという安全とされるもの、それから県や国が安全性を保障するという観点からすればですね、風評被害は、これはどこにあってもですね、あろうかと思えます。例えば、この放射能のことじゃなくっても、何かちょっとあれば、そういったものが出る可能性はないとは言い切れませんので、私はないとは言えないという言葉、表現を使っております。これはどういう問題においても一緒だと思いますが、我々としてはそれ以上の安全・安心をアピールしながら、熊野古道、銚子川をよりアピールして、こちらへ来ていただくことでございます。

それと、今、ちょっと回ってきたんで、RDFの一部、4割は海山は焼却しております。冷暖房とかですね。しかし、私はこれは議論すべきだと思うんです。そこで焼却するのか、それとも、長島は焼却しておりません。混在させますんで、そういったものもRDF化のときの中では議論していく問題ではないかと、海山ですればですね、そういったがれきが入ったのを焼却すると、そうすると焼却という1つの手間や、そういった工程が増えますんで、それらもRDF化処理施設運営協議会の中では、議論していきたいなと思っております。

18番 北村博司議員

世界遺産、推薦書でどういう約束しておるんですかということ。

尾上壽一町長

教育長から答弁いたさせます。

平野倅規議長

教育長。

安部正美教育長

お答えいたします。国がユネスコのほうに推薦書を提出したわけなんですけど、その中で、資産に影響を与える諸要素の1つとして、環境問題による圧力というのがあります。そこでは、現時点では推薦資産の価値を著しく低下させるような環境の変化は予想されなない。仮にそのような環境の変化が生じた場合には、速やかに対応を行うと、そういうふうになっております。以上でございます。

平野倅規議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

先般ですね、和歌山県の、この方大変有名な方ですが、小田誠太郎さん、文化財センターの、和歌山県の。大内山で講演されました。そのときに、これはね、生涯学習課長が聞いておったからね、課長に答えてもらってもええけど、やめておきます。

よろしいですか、開発による圧力としてですね、電源開発原子力発電所、産業廃棄物処理場等は、これは本文の中でこう書いてあるんですよ。価値を著しく低下させる開発が行われないよう調整する。それで具体的な内容として、これを説明したんですよ、電源開発。いわんや原子力発電所はと言いましたよ。それと産業廃棄物処理場。一致しておるじゃないですか、現実に。尾鷲市地域、よろしいか。すぐ下が世界遺産でしょう。馬越峠でしょう。約束果たしてないんですよ。私はそれを聞いておるんですよ。町長、お答えください。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

世界遺産の登録前に、それらのものがございまして、それらも検討したうえで登録されたものと認識しておりますけどもね。施設そのものでしょう。

平野倅規議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

特に放射能を含むがれきを。銚子川、あそこは売り物ですわな、川渡り、川船、せっか

く地元の方たちに。それを含めてもっと認識していただきたいと思うんですよ。ユネスコに嘘ついちゃいけません。よろしいか。新たに放射能を含むがれき、これは怖いのはですね、尾鷲市議会のこの議論を傍聴しましたけども、紀北町民に理解を得なければならんということを、市側も議員も誰一人言わなかったですよ。そういう認識がないことが問題なんですよ。

それと、ここへ熊野市の議論の中に、こんなこと言っとるんですね。笑ってしまいますが、福島ではなく宮城、岩手のがれきに限定されておる、放射能関係ない。関係ないんじゃないんですよ。放射能というのは降り注いできたんですよ。この1年3カ月の間、岩手県の内陸部で2万ベクレルが出ておるんですよ。計測されておるんですよ、岩手県の調査で。だから原発が立地していた福島じゃなければ大丈夫だという議論をする議会が、まあ、ええやないかと進めようとするんですよ。うちの議会はそんなね、もう少しレベルの高い議論、皆さんされます。放射能がれきは福島だけだというようなことを言っておる報道があるんですよ、熊野の。それで熊野市や尾鷲市は自治体が独立しておるといって決めていくことに恐怖を感じますね。あえて町長は、その辺の認識を改めてもらうために、周りの首長さんらに、ウーン、紀北町の町長はさすが。かつて海山原発を体張って闘って止めた方だ。称賛される宣言を今、求めます。よろしいか。熊野も井内浦の原発であそこは労働組合と漁協が闘った。海山は町民と、あなたもその1人じゃないですか。少数派の中で、議会の中の賛成された議員も今もここにいらっしゃいますけども、あなが孤軍奮闘の勢いで反対した方が、何で勇気がないんですか。

平野倅規議長

北村議員、ちょうど。

18番 北村博司議員

わかりました。尾上町長の宣言を求めます。紀北町は絶対受け入れない。尾鷲市についても反対する。明確なご答弁を求めます。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

行政区をですね、越えた議論。議員は今、ご紹介していただいたんですけど、尾鷲市は尾鷲市の議会もありますし、熊野は熊野の議会もございます。ですからですね、私は何も議会や住民の方無視すると言っていないわけですよ。これからそういうことになれば議論も

させていただきますし、また、住民の皆さんの意見も聞かせていただく。

それで、尾鷲市とはですね、流れを十分に尾鷲市長さんからもご連絡いただくようになっておりますので、そういう中で、どうやっていくかというものをですね、尾鷲市さんのやっぱり決められる部分でございます。あえて私は他の行政区のことは発言は控えさせていただきます。

18番 北村博司議員

いやいやだから、紀北町は絶対受け入れられない。許否宣言してください。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

現時点では、できません。

18番 北村博司議員

できない。できないね。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

平野倅規議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

ただいまの北村議員に対する町長の答弁の中で、ちょっと疑問な数字がありますので、確認をお願いしたいと思うんですが、よろしいですか。

平野倅規議長

その点を、私からちょっとお伺いさせていただきますので、どうぞ。

8番 玉津充議員

先ほどクチスボダムの水がですね、中川に95%、銚子川に0.5%という数値が発言されました。その根拠はですね、多分、平常時の根拠だと思うんです。ただ、放流をしますと、ほぼ100%ですね、銚子川のほうに流れてきます。その水量を加味すれば、町長が今示された数量というのは、私は正しくないというふうに思います。議長から質していただきたいと思います。

平野倅規議長

それでは、町長から説明させます。

尾上町長。

尾上壽一町長

平常時という言葉をつけ加えさせていただきます。全くそのとおりでございます。平常時におきましては99.5%、又口川につきましては0.5%です。私の発言はそこまででございます。平常時ということです。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

平野倅規議長

ちょっと待ってください。一応、ここで北村議員の質問打ち切りしましたもので、北村博司君の質問は終わります。ということを先に言わせてください。

以上で、北村博司君の一般質問を終わります。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

平野倅規議長

それでは、北村博司君。

18番 北村博司議員

私も実はそれ気づいたんですけども、利水ダムで治水ダムじゃないんで、大雨降ったら皆流していく、問題広げてしまいましたもので、ちょっと突っ込み忘れて大変ありがたいんですが、それは私の一般質問の時間が終了したあとの、いわば補足というか、訂正みたいな感じですが、それは議事録上の扱いはどうされますか、議長。

私の答弁の部分に今の部分をつけ加えるんですか。議事録としては別な扱いになりますか。ちょっと確認します。

平野倅規議長

私、今、北村博司君の質問を終わりますと、今、宣言をされる前に玉津充君の議事進行がございましたので、それを町長は訂正したということに受け取らせてもらい、その部分入れさせていただきたいと思います。

18番 北村博司議員

じゃ、私一般質問の中でのやりとりの一部になるわけですね。

平野倅規議長

そうですね、まだ終わりますと、まだ宣言してないうちに議事進行の発言がありましたので、そういうふうにご了承お願いしたいと思います。

18番 北村博司議員

了解。

平野倅規議長

次に、5番 瀧本攻君の発言を許可します。

5番 瀧本攻議員

6月定例会の一般質問をさせていただきます。私は今、当町における喫緊の課題について、3点に分けて質問させていただきます。

第1点は、損害賠償事件について、5月の31日と6月の7日、4時間弱でしたかな、証人尋問がありましたね。裁判も大詰めを迎えようとしていると思います。この内容についてですね、町民の方がわかってないんで、大体の報告をいただきたい。

それと、その業者側が出した逸失利益と、この7日の日でしたかな、公認会計士が出した逸失利益、相違ありますね。この辺をどういうふうを考えられておるのか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

瀧本議員のご質問にお答えをいたします。

損害賠償等請求事件でございますが、それらの概要をとということでございます。本年5月31日と6月7日に、津地方裁判所におきまして口頭弁論が開かれまして、原告と被告である町双方の証人尋問が行われたところでございます。そのときの尋問内容につきまして、本年5月31日、木曜日に開かれました第18回口頭弁論でございますが、午後1時30分から原告、被告各々1名ずつの証人尋問が行われ、終了いたしましたのが、午後5時15分ぐらいであったと記憶をいたしております。

原告側の証人といたしましても、有限会社浜千鳥リサイクルの元社員で、原告との関係以前からもタイヤ関係の仕事をされていた方が、証人として証言をされました。初めに原告側訴訟代理人による主尋問では、本件訴訟の、もし事業をしていたならば得られたであろう利益、いわゆる逸失利益の根拠となっている廃タイヤ処理の仮契約を結んだ経緯等について、証人が先に裁判所に提出している陳述書を基に、その正当性を説明されたものと記憶をいたしております。

それに対しまして、町側訴訟代理人による反対尋問におきましては、証人が関与したとする仮契約等につきまして、証人が当時の証拠として提出している手帳などからも疑問が残るとして、説明を求めました。

次に、町側の証人といたしましては、本件裁判を担当しております水道課の課長補佐が

証人として証言をいたしました。町側訴訟代理人による主尋問では、原告が本件訴訟の逸失利益の算定根拠としてあげている原告の関係者との契約等について聞き取り調査を行ったが、真の契約関係はなかったなどとして、裁判所に提出している陳述書や証拠書類をもとに、その正当性について証言しました。

それに対して、原告側訴訟代理人による反対尋問では、職員の陳述書における調査内容の正確性には疑問が残るなどとして説明を求めたと記憶しているところでございます。

次に、6月7日に開かれました第19回口頭弁論であります。午後1時30分から原告側2名の証人尋問が行われ、終了いたしましたのが、午後5時ごろであったと記憶をいたしております。最初に、原告側証人といたしまして、原告の逸失利益を算定した公認会計士兼税理士の方が証人として証言をされました。初めに原告側訴訟代理人による主尋問では、証人はあくまでも原告から提出された資料等に照らし合わせ、逸失利益の算定する等をして意見書を作成したものであるとの証言がなされたと記憶しております。

それに対して、町側訴訟代理人による反対尋問では、証人による原告の逸失利益の算定方法は、原告の仮契約書等における単価や数量等について検証していないものであり、事業を行ううえでのリスクも考慮していないなどとして、説明を求めたものでございます。

次の原告側証人といたしましては、原告である有限会社浜千鳥リサイクルの元社長が証人として証言をされました。原告側訴訟代理人による主尋問では、本件事業における最終的な責任者として、本件事業を構想した経緯や、本件事業において関与した契約や融資等につきまして、陳述書が裁判所に提出されていますが、その正当性について証言がなされたと記憶をしているところでございます。

それに対しまして、町側訴訟代理人による反対尋問では、原告の事業計画は実現可能性がないものとの判断のもと、原告側が借入れを予定していたと主張している旧環境事業団からの融資の件を中心に、本件事業計画の核心部分について説明を求めましたが、その追及に対して、証人の証言としては、記憶にありません。覚えていません。わかりませんといった証言が大半を占めたものと理解をしております。

以上、今回の証人尋問を踏まえまして、町執行部といたしましては、原告が主張する高額な逸失利益等につきましては、現段階では町が支払うべき根拠はないものだと考えております。今後の予定といたしましては、本年7月16日までに反論書、反証を提出するよう裁判官から指示をされておまして、本年7月19日に、それらを踏まえまして、今後の裁判の進行についての協議を予定をしているところでございます。

今後の裁判につきましては、この進行協議によって日程が決まるのではないかと思います。大詰めを迎えていると考えられますので、このようなことから、最後まで気を緩めずに、勝訴に向けて全力で取り組んでまいりたいと思っております。

まずそれと、逸失利益の金額につきましては、原告は元のまま主張しておりますし、我々は今申しあげました支払うべき根拠がないものと考えておりますので、その部分について、変更があったということではないかと思っております。以上です。

5番 瀧本攻議員

公認会計士が出した逸失利益。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

水道課長より、答弁いたさせます。

平野倅規議長

橋倉水道課長。

橋倉一樹水道課長

すみません、お答えします。公認会計士が出した逸失利益につきましては49億 6,307万493円でございます。以上です。

平野倅規議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

これ公認会計士が出した数字はあれじゃないの、税引き前で41億6千何百万円じゃないの。49億というのは一番、60億円に対する、いわゆる印紙を1,202万円ですか、貼って出した60億円に対するものでしょう。それは違いますよ。この前、公認会計士が言うたやないかな。その資料を言うておるのですよ。原告の証人の公認会計士の言うた、代表金額じゃなくて、公認会計士の出した数字を出してください。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

申し訳ない。そちらの裁判のほうのですね、陳述書等を持っておりませんので、今、議員もしご存じだったら教えていただけませんか。

平野倅規議長

瀧本議員、資料なかったらさ、瀧本議員の質問にはちょっと沿わないと思いますので、ここで資料を揃えるのに10分ほど休憩して、資料を揃えさせます。

(午前 10時 48分)

平野倅規議長

それでは休憩前に引き続き、再開いたします。

(午前 11時 00分)

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今ですね、議長のお計らいで数字確認させていただいたんですけど、大仲さんが出された利益合計が49億 6,307万 493円ということになっているんですが、議員のおっしゃった数字がどの時点、どの部分なのか、ちょっと把握しかねるんで、もしよろしかったら、議員のほうからご指摘願いたいと思います。

平野倅規議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

私の記憶では、42億円ちょっとだったと思うんですね。それで私あえて持ってこなんだんですよ。お宅に聞こうと。そうすると、頭からちょっと精査させていただきます。

まず 160億円が出た、160億円が出て、それで準備書面の、いわゆる15を平成23年の1月11日、これが49億円になった。49億円になったいわゆる目録書も出ていますね。49億円にプラスいろんな経費を含めて60億円訴えられておると、そうすると損害額は 160億円から49億円に、ほか別ですよ。弁護士費用だとか印紙代だとか、そなん別ですよ。160億円が49億円に減ったということで理解してよろしいですか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

160億円が40億円になったということではなしにですね、印紙60億円に対することで、損害の逸失利益、先ほど第15準備書面ということで、お話させていただきました。それが出たのが49億 6,307万某なんです、そういったものを含めてですね、土地購入費、マルコシ事前、個別名、申し訳ない。今の取り消します。それぞれの会社へ入れたのを合計すれば、例えば58億某になります。そういった意味からするとですね、総額といたしましては、その請求額が 207億某の部分の中の印紙が60億円に対して貼られ、それらに対して損害額、逸失利益というものが示されているのが、今、49億6千某だと思いますが。

平野倅規議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

それじゃ、この23年の1月11日に出されたですね、損害額、逸失利益、各事業年度の経常利益、49億 6,307万円になってますね。これはどういうことを意味するんですか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

49億 6,307万円の話は、大仲、個人名、失礼しました。今のも訂正してください。向こうの公認会計士がですね、計算された数字だと認識しております。

平野倅規議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

そうすると、いわゆる原告の会社側が出したのが 160億円、公認会計士が出したのが49億円というふうに理解してよろしいですね。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ももとの請求額が 207億円、ですから、そういうことで、損害額として逸失利益として出たのが49億、約49億円ということでございますけども。

当初のですね、請求額というのが 160億円でございました。そしてから変更追加というものが出まして、それが43億円でございました。そういったもののいろいろな弁護士費用とかですね、いろいろそういうものも入って 207億円という数字でございます、約。最終に出たのがですね。

平野倅規議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

ちょっとね、160億円というのは、私の解釈ではね、弁護士費用とかそんな利息別ですよ。160億円はこれ原告の会社の出された損害額でしょう。それで公認会計士が証言されたのが49億円じゃないのですかと、私聞いておるわけです。違うの。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

会社側が出されたのが、先ほど申し上げたような金額で、公認会計士の方が出されたのが、損害額、逸失利益ですね。逸失利益として49億6千某ということでございます。

平野倅規議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

そういうふうに答えてもうたらいいいんですわ。これに、いわゆる税金がかかるか、かかるんか、損害賠償ですから。仮に払うとした場合にですね、これ税金かかりますか、かかりませんか。交付税の問題やで、僕聞いてこなんだん。損害賠償額に対して税金かかりますか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私もですね、詳しくは話してないんですが、打ち合わせの中では、これがもし認められたならば、それなりの税金がかかるのではないかというようなお話は、伺ったように思っております。

平野倅規議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

いわゆる真っ向から対立してですね、町は瑕疵がないんだと、向こうは町に瑕疵があると、ゼロか、今言われた60億円かと。で、大体その佳境に入っていると思うんですけども、進行協議が7月19日に行われる、17日ですか。そうすると秋口には、秋口といってもたくさんあるので、9月、10月、11月、その辺にはやっぱり裁判所の判決が出るんですか、その辺の見通し。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

その辺はですね、まだ裁判官のほうからもお話は伺っておりませんし、7月の19日のですね、進行協議でそういったものがどこまで話し合われるのか、私は現時点では想像できませんけど、9月にですね、一応また、人証追加がありましたら、そういったものをやると言っておりますので、それらも含めてですね、今後、その7月19日に、今後の日程が決められるのではないかと考えております。

平野倅規議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

一生懸命頑張ってください。

それでは、防災対策について、より早く、より高く、これはいわゆる津波に対する人の行動ですわね。だけど施設もより高く、より早く整備していかなければならない。

それと、もう1点、ここにはちょっと書いてないんですけども、個人の住宅ですね。耐震を行ってない。おそらくお年寄りの方が住んでおところの耐震が駄目だと、言っているけども耐震が行われない。町のサイドは耐震これしてもらわな困ると、それとその施工者とのジョイントですね、これをしないとですね、町長がおっしゃる減災「ゼロ」にはなりません。まず先に家潰れたら、そこで動きがとれんのやから。だから、施設のことについてと、その耐震構造しなければならぬ家屋がどんだけあるのか。神戸でも長田区ですか、一番先にあそこの辺グシャグシャいきましたね。その辺はどうなんですか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、おっしゃるようになりますね、より早く、より高く、人の行動の部分は今、町民の皆さんにいろいろとアピールしているわけでございます。そういった意味では、議員おっしゃるようになりますね、全くその施設に対して、やっぱりより早くやらなければいけないことだと思い、我々としては一生懸命取り組んでいるところでございます。

それと個人住宅は、これもおっしゃるとおりで、まず最初に来る震度7とか言われるような地震に耐えられる自信があれば、その段階で命を失うことも考えられますので、我々といたしましては、そういった耐震診断も含めてですね、行っていただきたいなと思っております。以上です。

平野倅規議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

だから、耐震診断を行ったあとにですね、おそらくお年寄りの方多いんですね。それをどうするかということ、いわゆる大工さんに注文することはできないわけやね。その辺のところを町が介在するのか、介在しないのかと、それは個人のものだから個人でやれとおっしゃるのかどうかということが1点です。

それからですね、各地区のいわゆる防災要望に対してですね、何パーセントぐらい、2百何件あったけども、何パーセントぐらい、現在、実施されたのかということをお答えいただきたいと思えます。

それから、また新しい庁舎の候補地は、いわゆる私は前回も浮力の問題言うたら、町長が波力の問題で答えていた。浮力の問題ね。それで川口教授に相談すると言った。大丈夫なのか。これね、海山区の方はですね、持っていくことはそれは寂しいで反対もあるけども、それはしようないと、だけど長島区の方はですね、7年間辛抱してみえたわけですね。そこに、いわゆる庁舎のものが大丈夫かどうかと、川口先生はどうおっしゃったかということの回答をお願いいたします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

耐震の問題です、まず。町がですね、いろいろと広報等通じて、まず耐震診断やってくださいねということで、町民の皆さんにですね、川口先生のこの間の講演でもそうなんですけど、やっぱり建物倒れてしまったら、まずその時点で命がないから、まずやってくだ

さいということで、町としてはですね、そういう耐震診断等につきまして、支援させていただいておりますし、そういう申請をしてくださいということで、団体にもお願いしてですね、そういうお願いして、徐々にその耐震診断は進んでいるんです。しかし、耐震補強とかですね、そういった部分につきましては、もうやっぱりお金の問題とかですね、いろいろ大変厳しいこういう経済情勢もございますので、進んでいないのが現実でございます。我々としては1軒でもということで、今回、町としてはわずかではございますが、町単独の20万円のその耐震補助、もちろん県との60万円の中の2分の1は町も入ってます、30万円。それとは別に、また町として町単で出させていただいて、そういう工夫はさせていただいておりますが、なかなか高齢者の方に200万円、300万円という金は大変きついのも事実でございますので、これは今後もですね、進めていきたいなと思っております。

川口先生のことにつきましてはですね、お尋ねさせていただきました。そういう中、構造的要件、しっかりしているかなということ、しっかりとしなさいと、それから庁舎が機能するための、例えば浸水したとしても、その浸水のレベルに応じて、庁舎が機能するための防災に対する対策が打てるような庁舎の仕組みを考えなさいよということ、それからもう1つがバックアップオフィス、それがもし全壊ということで、そういう機能も失われたときに、どこで指揮をとるのか、どこでそういった住民の皆さんの安否をするのかというバックアップオフィスを備えなさいよということがですね、この3点が川口先生からのご指導でございました。

要望ですね。全体としては239件の要望に対しまして、100件完了して41%となっております。

平野倅規議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

個人ですね、いわゆる耐震の必要なところはですね、町で、いわゆるそれを何というのですか、個人の問題ですけどもね、高齢化しておるから、そういうこと、ちゃんとしてですね、ここだけ直しなさいと、ここへ逃げたら大丈夫やと、巷に言われていますな。トイレやとか風呂やとか玄関が一番安全やと。だからその辺のところをもう一遍ですね、耐震診断するんじゃなくて、お宅はどんだけの予算ありますかというようなことも突っ込んで、お年寄りにはわからんのですよ、どこ直していいのか。

それと川口教授のおっしゃるのはね、それは構造、当たり前の話そんなことは。あの場

所で大丈夫だとおっしゃいましたか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

大丈夫ではない。浸水リスクはあるということでございます。浸水ということです。

ごめんなさい、発言訂正します。大丈夫じゃないという意味ではない、浸水リスクはあるとおっしゃいました。そういうところへ建てるうえで、考えなければいけないことが、今の3つの要件であるよということでございます。

平野倅規議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

それでは、県の予想ですね、県が出した予想。内閣府が出した予想ですね。7月ごろまた出てくるそうですけども、これを町長はどういうふうにとらまえておられますか。ちなみに、この問題が出たためにですね、静岡県の下田市が2km離れたところに、50mのところへ庁舎移転を計画しているそうでございます。決定しているそうでございます。だから、どういうふうはこの内閣府のと三重県のあれとどういうふうに判断されておられますか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これですね、毎回答えておるんですが、内閣府の推計はですね、最新の科学的な知見に基づきまして、最大クラスの地震津波を想定したもので、南海トラフ沿いに次に起こる地震津波を想定したものではないと、あらゆる可能性を考慮したうえでの巨大クラスの、最大クラスの巨大地震津波を検討しておく必要から、発生頻度は極めて低いが、発生すれば甚大な被害をもたらすという、最大クラスの津波を想定したもので、また、三重県におきましてはですね、震源域を変えずにすべり値を、すべり度を調整して、マグニチュード9.0にしたと、そういうふうになっておりますので、その計算の仕方がですね、いろいろ違うのではないかと。ですから、こういったものは数値というものは置き換えればどのようになってもなるのではないかと考えております。

平野倅規議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

それでは、内閣府の数字は参考にしているということによろしいですね。いいですか。

それと一番、庁舎もそうですけども、消防署ですね。これを高台へ持っていくことが、いわゆる優先順位からして一番高いと思うんです、私はね。そこに危機管理室というのですか、設ける計画はありますか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

消防署の部分につきましてはですね、高台イコールという部分も難しいのも事実ですね。今ですね、消防、救急、火災、そういったものの出動の回数が大変増えております。ですから、そういったものを加味しましてですね、1日も早く今、高度治療がきています。今、高規格救急車も、救急救命士のやつもございますけど、そういったことから見ても、いかに医療現場に早く着けるかということも、大変重要な要素になってきますんで、それらも踏まえたうえで、適地を今、今後探しながらですね、やっぱり消防署にしる、公的な施設は浸水リスクの少ないところへ移動するのは、本来、そういった部分ではないかと思っております。ですから、消防署につきましては、今後ですね、我々の今のまだ、皆さんにお示しするところにはいきませんが、消防署を高台にして、例えばその消防署とバックアップオフィスを一緒にするとかですね、そういうことをやっていかなければならないのではないかと考えているところでございます。

平野倅規議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

町として考えられておるのか、広域として考えられておるのか、その1点をお伺いします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今は私の考えでございますが、今、広域消防の中でもそういった部分をですね、この場所からだったら、その中心街まで何分かとか、そういった検討もしていると、消防のほうでお聞きいたしております。

平野倅規議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

それでは、3の町の財政についての項目に移らせていただきます。議員の皆さんには大変申し訳ないんですけども、この必要な財政出動をし、景気を良くして、雇用の場をつくるのが、現在の町に課せられた課題だところ思うということです。

その中で、各地区で24年度の行政報告会を開催されたと思うんですが、その結果をお願いいたします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員のいつも自論であります、雇用の場をつくるということでございます。雇用の場をつくるということは、本当に同感でございますので、我々としても努力していきたいと、そのように思っております。

行政報告会におきましてはですね、今年度も町内4箇所の会場で開催をさせていただいたところでございます。24年度の当初にあたりまして、町の財政状況、今年度、町が取り組む主な事業を資料をもとに、住民の皆さんに説明させていただきまして、ご理解をいただくとともに、意見交換を行ったところでございます。

そういった中で、それぞれ4会場の様子でございますが、町民センターにおきましては、約13名の出席をいただきまして、7件の質問をいただきました。上里福祉センターでは23人の出席をいただきまして、19件の質問。東長島公民館では17名の出席をもちまして、12件の質問。若者センターにおかれましては22人の出席をもちまして、いろいろとご意見をいただいたところでございます。限られた情報提供手段の中で、広く町民の方々にさまざまな情報を提供するには限度もございりますが、今後ともですね、町民の皆様には1人でも多く行政報告会に参加していただくよう、ニーズの把握を求めまして、より多くの情報をできるだけわかりやすい形で報告していきたいと、そのように思っております。以上です。

平野倅規議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

計75名ということですけども、この中に、おそらく町の方も入っておったし、議員の方

も入ってたと思うんですね。今、何件何件とありましたけども、その喫緊に取り組まんならん課題の質問はありましたか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

喫緊というか、それぞれがですね、重要な意見だったとは思っております。特にですね、どこでもやっぱり出るのが、獣害なんかもよくお話に出ます。今回の場合は庁舎の移転のこととかですね、三浦のパーキング、そういったもの。熊野古道の活用とかですね、いろいろ出てまいりました。そういう中で、いろいろ温浴施設の話も出ましたし、長島のほう、若者センターなんかでは、やっぱり鍛冶屋又のですね、ことなんかも出てまいりました。これはもう早急に取り組んでいかなければいけない課題だと思っております。

平野倅規議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

それでは、平成17年合併当時 146億円あって、平成23年 120億円弱、実に26億円借金が減っている。基金の中身も非常に17年度は10億 6,000万円あって、平成23年度もこれ決算まだ行われてないですけども、見込みで46億円、35億 4,000万円増えている。その原因は何かと。

それともう1点、私、同僚議員から今日いただいたんですけども、合併特例債が5年延長されたそうでございます。というのは、昨日、野田総理が参議院で可決されたことを言っていました。その中身はですね、5年延長された、過疎債も。そういうことも含めてご存じかどうかということ。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

地方債残高についてであります。合併時と比較して26億円減少しているところです。この要因といたしましては、三位一体の改革の影響、合併前から急速に悪化した財政状況を建て直す必要からですね、合併後、起債の借入を抑制しつつ、合併のメリットを生かして国、県からの合併支援の補助金、それから経済対策に伴う交付金を財源にして、投資的事業を行ったり、財政健全化計画の国の承認に基づく公的資金の補償金免除繰上償還

を19年間から3年実施したり、そういったことがございまして、減少してきております。

基金残高のほう、お話をさせていただきます。基金残高につきましては35億4,000万円増加いたしております。この要因といたしましては、平成18年度以降の行財政改革に基づく数々の取り組みによる経費節減が図られたことや、経済対策に伴う交付金の活用、それから地方財政法に基づいてですね、繰越金を積み立てていること。それから大きなものとしたしましても、合併特例事業債を活用した地域振興基金への積立金、これ12億1,000万円を目標に積み立てております。こういったことから、基金は増加したと思っております。以上です。

平野倅規議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

結局、積み立ててですね、町長、あなたが当選されてですね、初めての所信表明のときにですね、6次産業を打ち出しておるわけですね。当時の議長は北村さんでした。6つの目標の中の6次産業化を打ち出したんです。もう2年6カ月経っても、6次産業のろの字も出てこない。議事録読んでください。ここにも僕持ってますよ。だから、いわゆる前日も同僚議員であったけど、もう言うたら計画は努力だと、これにはがっかりグリコやな、また。プランというたらそれはね、PCDA、PDC Aか、これをやらなあかんのや。あなたは2年半前の、いわゆる平成21年の12月の定例会において、6つの公約がある。その中で、6次産業化ということ言っておるわけですよ。町長もそうやね、去年ぐらいおっしゃったと思う。何にもしてない。これでは地域が活性するわけないじゃないですか。その辺どうですか、町長と副町長。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

何にもしてないというお話ですけど、昨日のですね、議員のご質問にも答えさせていただきました。6次産業、私としては一生懸命取り組んでおりますし、農業でもですね、漁業でもやっぱりそういったもので直販とかですね、自分たちが牡蠣にしてもですね、そういった部分で努力している方が芽生えてきたように、私自身は思っております。まずそういうことからしますと、私自身はやってきていると思うんですし、これからもやり続ける。こういうのは一朝一夕というのですか、すぐできるような問題ではないと思うんです。地

道にこうですね、就業とかそういうのも増やししながら、我々は三重大学の先生だったですか、そういう方にもして、地域の産物の磨き上げをしたり、ブランド化をしたり、そういうことによって、産業従事者がですね、直接販売したりとか、そういったものを徐々にではありますけど、そういうものが私はなされているように思っております。

例えば、牡蠣の生産者がですね、食べ放題のシステムをつくってやったり、いろいろな意味ですね、出てきています。ただそれが、どれだけ数字的に上がったかという、ちょっといろいろあるんですが、そういった個々の取り組みが大事なんであって、その取り組みを着実に進めるサポートしたり、いろいろとコーディネートしたり、我々はしているつもりでございますので、議員からおっしゃれば物足りないと思うんですが、その辺はご理解いただきたいと思います。

平野倅規議長

山岡副町長。

山岡哲也副町長

町長と同感なんですけれども、具体的な例としましては、私が非常に良かったなと思っておりますのは、昨年、冬やりました、ラブめしコンテストですね。あれなんかが、非常に地域の素材を生かしながら、集客もありましたし、かつですね、それを生かして、さらに年間通した食の発信ということにつながると思います。これを今年度も引き続いてやる予定ですので、こういった取り組み。

あるいは、昨日申しましたのはトウモロコシの収穫体験という話がありましたけれども、それ以外にもですね、非常にシイタケとかトマトとか、卵とか、地域の産物を生かしたですね、これから取り組み、ますます進めていくということが重要だと思っておりますし、今、着実に進めつつあるということで思っておりますので、また、議員におかれてもですね、いろいろ提案とかですね、よろしくお願ひしたいと思ひます。

平野倅規議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

まず、私と真反対なのはね、ゆっくりやらなあかん。これ早うやらなあかん。それでおっしゃることはね、これ商工会のやっておるようなことやで、そんなことで地域活性化します。雇用の場を増やさなあかんのやで、その人たちが300万円か400万円とるような、そのために6次産業つくれというの。あなたたちのやっておるのはですね、ああ牡蠣やと

かトマト、悪いとは言わんよ。それでどれぐらいの効果ありました。どれぐらいの、いわゆる売上が上がって、どれぐらいの利益があった。そこまでチェックしていますか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そういったチェックはいたしておりませんが、それぞれが活躍しているのがですね、以前に比べて姿が見えてきたなど私は認識しておりますので、その辺はそういったご理解をお願いしたいということですね。

平野倅規議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

それじゃね、Planでやって、Doやって、Checkしてない。アクション起こせへんやないかな。こんなことで町は活性しますか。人口も段々減ってきてるのに。これやったら正直誰でもする、これやったら。そうでしょう。もうちょっとお金を張り付けて、お金があるんだから45億円も、それで特例債も5年延びたわけですから、金の使い方、要するに執行部がない。

それで、課長が持っておったのは、それが上がってこないんでしょう。やっぱりお金を張り付けることが活性化になるんですよ。そんなソフトばかりやっておって、ソフトなようなこと。副町長、その飯やとかそんなものはね、百貨店へ行ったらね、どこでも食える、正直な話は。北海道物産展といたら、名古屋で北海道のバーンと来るんやで、だからここで持続可能なね、いわゆる地場産業を育成するためにどうしたらええかということ、真剣に考えてもらいたい。いろんなケースがある。真剣に考えてない。これは言っても響かんと思うんですよ。

それとですね、財政課長にお伺いしますけども、町長ですか、この120億円の借金のですね、大体これで交付税算入いくらぐらいありますか。合併特例債も入れて。

平野倅規議長

町長。

尾上壽一町長

データの事ですので、財政課長のほうから答弁させていただきます。

平野倅規議長

堀財政課長。

堀秀俊財政課長

120億円の実質の負担は、実質借金というご質問かと思います。償還金、返済する償還金の割合でいきますと、前にも議員にお答えしましたように、平成22年度では63.1%と、で、段々率のいい起債を借りていけば、73、75というふうには、このままいけば、いくのではないかというお話をさせていただきました。

で、これの中です、実質どうなのか、借金そのものいくらなのかという、実質負担はということになりますと、その率をです、120億円掛ける、単純に言えばそういうことになろうかと思うんですが、ちょっとそれは不確かなといいますか、考え方としてはちょっとあまりぴったりはまるものではないと思いますので、償還金に対してそういった割合になってくるというふうには、お答えさせていただきたいと思います。

平野倅規議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

これはね、ここの大蔵大臣と何遍もやったんですわ、財政課長と。もう出てくるんです。わかっておるんやから、だから75、その交付税算入が24年度にあればですね、結局126億円の4分の1ですね。4×3=12、だから40億円ぐらいの借金です。だからベタベタさ、これね。預金のほうが多い。こういう書き方をするとね、町民は困るわけさ。これを複式簿記でいうたら未収入金や、未収入金はどんだけあるんだと、あげたらですね、そうなる。国でもそうですよ。1,000兆円借金あるて、650兆円の金があるんやで。要するに行政の方はですね、町民に対してこんだけ借金あるから何もできんやと言うておるわけですよ。

だから、その辺ですね、私が最後になったらですね、借金しておる原資まで見に行くよ、借金の借用書まで。だからその辺のところきちっとしてですね、どうなるかわかりませんってね、それは借金しておったら、この金はどうなるかわかりませんということはね、もうちょっと緊張感持ってもらいたい。だから、私は財政出動できると思う。3億円すれば、極端にいったら10億円以上のものができる。町長、私全部40億円と答えたことある。びっくりした、あのとき。積立金の40億円あったとき、どこへやったんや、これ。平成22年38億円か。

それでもう1つはですね、金があるもんだから、合併特例債使うもんだから、10年間で、年間1.2億円、12億円積み立てなさいということになっておるんでしょう。その法律はど

うなっておるか、法律も読んでください。

平野倅規議長

堀財政課長。

堀秀俊財政課長

ただいまのご質問にお答えいたします。12億円積み立てろということではなくてですね、その枠がですね、当町の枠としましては82億円の合併特例債の枠で11.4でしたかね、起債額としては。で、5%の分も入れて12億円積み立てるように計画しているということでもあります。どんだけ縛りがあって、どんだけ積み立てよということではなくて、積み立てるのに特例債を活用できるということでもあります。それで12.1億円を積み立てる予定になっているということでございます。

5番 瀧本攻議員

それ自由なわけ、積み立てが、縛りがあるでしょう。

平野倅規議長

堀財政課長。

堀秀俊財政課長

それ自由でございます。市町の合併市町村の。ただ、合併のときの計画等でそのように計画しておりますので、そのように進めていくということでもありますので、その計画自体にそれを含んでいなければですね、別に積み立てる必要はないと思いますが、有効活用できる原資になりますので、どこの市町村もほとんどは積み立てる計画を持っていると思います。

平野倅規議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

そうすると、それは別に積み立てる必要はない。だけど貯まってきて、結局46億円ですね。そのためにお金が余っておるんだから、私の知る限りにおいては2億円ちょっと、銀行証券を通じて、県の県債を買ってますね。お金がないない言いながら、あんた県へお金貸しておるんや。どうですか、その辺は。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

お金がないとかですね、そういう観点がちょっと私とも違う、お金がですね、使い切っ
てしまっていていいお金か、これから長いスパンの中で、紀北町としてやっていく過程の中
ですね、必要なお金なんか。例えば40億円あります。40億円この3年使ってしまうよとい
う話なのかという部分ではないんですか、議員おっしゃるのは。

県債はですね、少しでも有利な運営をしようということで、今、貯まっておるやつをや
ります。やっております。それだけの話なんですけどね。

平野倅規議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

金が余っておるから、県債2億円、町は買っておるわけですね。その半分でも住民に
使ったらどうですか。縛りがないとおっしゃったんやで、縛りがあるんやったら縛りがあ
る。どういう法律で縛りがあるんか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

法律的なところはですね、ちょっと財政課長のほうから答弁いたさせます。

平野倅規議長

堀財政課長。

堀秀俊財政課長

お答えさせていただきます。先ほどの地域振興基金のことに关しましてはですね、必要
じゃないのに貯めるということじゃなくて、当然、今後ですね、合併後の町の発展のた
めに積み立てるんですが、前にも議員にもご説明させてもらったと思うんですが、その1
億2,000万円ずつ毎年積み立てしておりますが、その償還ですね、償還が終わるまではで
すね、それを充当して事業をするということができないという縛りはございます。

それで、先ほど瀧本議員言われました県債等の運用につきましては、現在ですね、銀行
に預けますと、非常に利息が非常に低くて、運用面ですね、我々少し考えるべきではな
いかということもありましてですね、その縛りがかかっている地域振興基金を遊ばせてお
くというあれなんです、その銀行の利率につきましても、銀行に預けられる金額につ
きましても、その銀行に対しての借金の残高相殺できるようにということで限られており
ますので、その中で、その償還が終わるまで縛りのかかっている地域振興基金について、基

金運用を先ほど議員が言われたように、減債等で運用させてもらうべきだと考えて、それはさせてもらっております。以上であります。

平野倅規議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

合併特例債は82億円しか使えないとおっしゃった。今、いくら使ってみえるか。

それから先日の、昨日ですか、参議院で通過した5年延びるということはご存じですか。延びた場合に、この82億円はいくらになるのか。これ過疎債も一緒ですよ。

平野倅規議長

堀財政課長。

堀秀俊財政課長

特例債のほうはですね、今、大体30億円程度消化しておりまして、あと50億円程度残っているかなということでございます。

それとですね、5年延長に関しましてはですね、昨日ですか、20日に参院のほうを延長の法案が通ったと、衆院のほうはもう少し前に通っていましたが、参院が通ったという情報は今朝ちょっと知りました。ただ、中身については期間が延びたというだけでですね、その金額が増えるとか、増えないとか、おそらくそれはないかなとは思いますが、使える範囲とか、そういったことについても、まだ何も示されておりませんので、ただ、期間が延びたと、5年間、被災地以外の市町村については5年間、被災地については10年間延びたということだけでございますので、今後、いろんなものをまた勉強して、検討していきたいと思っております。

平野倅規議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

10年間で82億円使えるのに、30億円しか使っていない。50億円がまだ使える。これおそらく私の考え方ですけども、見方ですけども、全国で合併したところはですね、その金を使わんで残ったのか、政府がその金をまた地域が疲弊しておるから、そういう予算を組んでくれたのか、この2つに1つやと思うんです。両方とも加味しておるかかわからん。特例債82億円使われんだら、何ですか。パーセントでいうたら何パーセント使っておるんですか、これ。大体40%も使っていないでしょう。それであと残りの3年間でどうするんですか、こ

れを使って地域活性をやりなさいと言うの。だから町長のおっしゃるですね、5カ年計画の中には、あんなもの努力といってもうたら困るで、本当に。計画って英語でいうたらPlanというのさ、努力というたらeffortとか何とかいうのやわ。Plan、P D C Aやないか。

平野倅規議長

堀財政課長。

堀秀俊財政課長

すみません。議員のご質問のあれなんです、そんなに使ってないやないかという話なんです、先ほど議員のお話にもありました過疎債のほうもございましてですね、本町、特例債だけではなくて、過疎債のほうにつきましては、特例債よりも使えるものについては、まだ有利なわけでございますので、合併当初から過疎債と合併特例債を併用していくという中で、運用してきておりますのでですね、まだようけ残っておるやないかというご指摘もあろうかと思うんですが、そういう部分で併用しながら運営を行っておりますので、そこだけご理解いただきたいと思います。

過疎債はですね、どれぐらい使っておるか、ちょっと手元にすぐあれなんです、おそらく12億円ぐらいやったですかね。前からありますんで、いつの時点からというのがあれなんです、そういう併用をしているということだけ、ご理解いただきたいと思います。

過疎債の市町村の枠というのは特にございませぬ。ソフト事業ですと、1億円程度のあれがあるんですが、建設事業については特にこんだけの枠という、当町はどんだけという枠にはなっておりませぬ。

平野倅規議長

町長、構想あるやろ、50億円の。それをちょっと議員に言うてください。

尾上壽一町長

使っておる、使っていないということじゃなしにですね、やっぱりこの町のプランをそうやってつくっていく中で、どうやってそういう有利なものを使うかということで、過疎債を選んだり、過疎債にない事業で合併特例債を使ったり、いろいろな使い方させていただいております。そやけどですね、私としては使っていない、使ってるという観点ではなしに、今、必要なことを私の腹に納まって、議員の皆さんの腹に納まって賛成いただけるようなことにですね、どんどんやっていくと、そういう中で、例えば議員の皆さんも一般質問とかそういった中で、提案していただいた中でですね、また、いろいろなお話の中で出たようなことについては、また、議員の皆様ともしながらですね、その町の活性化、今のよう

な経済の波及効果のある、雇用効果のあるようなものもあればですね、やっていきますし、ですから、その基本となる後期基本計画させていただいたわけなんです、それに基づいて必要なところには使っていく。それとまた、長期的なですね、いくら30%にしても借金は借金として増えていくわけです。それで合併の合併算定そのもの自体が、もうなくなって、1町換算になると下がってくるわけですから、そういったものを。それから継続的なもの、例えそれが3年しかできないもの、ずっと継続的にやらなければいけないもの、いろいろと取捨選択しながらですね、私としては考えたうえで、今現在、合併特例債においては約30億円近くを使わせていただいておりますと、それで5年間延びることによって、そういう自由度が増えたという認識で、また5年間いろいろなことに、この合併特例債を活用していきたいなという思いです。

平野倅規議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

町長は2011年ですか、2011年か、就任は。町長就任されたの。平成21年に就任されて、3カ年が経過しようとしておる、3カ年の途中。町の経済状態良くなっておると思う。町の経済状態。ずうっと見て、廃業する人が増えておる。職のない人が増えておる。町の経済状態良くなっておると思う。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

大変、厳しいと思っております。

平野倅規議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

そんなんやったら、それに基づいて対策を打たなあかんやないかな。大変厳しく思っておるんでしょ。だからやっておっても何にも、真水やないから雇用の場ができへんやないかな。そんなね、ミカンも牡蠣も大事やよ。そういうその職の産業、あれ一過性のものや。そんなら食堂つくるかな、長島へ。どでかい。そんなね、チマチマしておったことではようならへんの、これ。もうちよっと腹据えてかからなあかん。どう言っても、この前も響かなんだんで、この辺にしておきますけどもね。

それと、財政課長にお聞きしますけどね、25億円ですね、投資的効果されてますね。24年度予算でね。主に、いわゆる庁舎移転やとかいろいろありますけども、この25億 8,000万円のうちの中で、地方債もありますけど、実際の、いわゆる自主財源と、返さんならん財源も入れてですね、どれぐらいのお金が、いわゆる町の一般財源が出ていく予定なんですか。

平野倅規議長

堀財政課長。

堀秀俊財政課長

お答えします。平成24年度の当初予算に計上しました普通建設事業費の約20億 1,000万円の財源内訳ということですね。はい。20億1,000万円ですね。それでこの内訳申し上げますと、国庫支出金が3億 6,000万円、県支出金が2億 9,000万円、町債が14億 5,000万円、それでその他の特定財源としまして 6,000万円、で、一般財源としまして3億 5,000万円になっております。

議員言われるのは、町の実質負担額という観点で計算しますと、利子とかそういうの考えずに計算しますと、町債の14億 5,000万円の70%が普通交付税に算入されてきますので、残り30%となりますと4億 3,500万円、それから一般財源のもともと計上しております3億 5,000万円を合わせまして、7億 8,500万円が実質負担ということになるかと思いません。全体としましては、約31%ということになるかと思いません。

それともう1点ですね、先ほどの質問で私、特例債のことザックリと30億円と、あと50億円というふうにお答えしましたが、24年度の当初予算含めまして、実質にといいですか、実施予定含めて33億円、で、残りが49億円と、正しくはそういう数字になりますので、少し訂正をさせていただきます。以上です。

平野倅規議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

この31%にちょっと私、疑義があるんさね。というのは、海岸整備事業の2億 5,200万円はですね、自己負担が大体 6.1%とお答えになったと思うんですよ。これ完全に精査した数字ほしいですね。言葉じゃなくして文書で、あとでいただきたいと思います。私、海岸整備の三浦と矢口の海岸整備のときは、初めは5%だとおっしゃった。それが 6.1%になった。あと何分ありますか。

平野倅規議長

5分です。

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

今、もろもろ私は主に町の懐を質問させていただきました。それで、これ今度地方税のうちですね、町県民税、固定資産税の徴収が、ここ2年前から非常に厳しく、郵便による通達である。また最終的には、三重地方管理回収機構にその債権を譲渡し、紀北県民局に1人駐在し、延滞税14.6%、これ普通の消費者金融でも15%が最高なんですね。これしている。誠に遺憾です。それで現在、どういう額がされておるのか。しかも驚くことには、年金をもらっている方も10万円超えると差押えの対象になるそうです。この点について、お答え、町長、概略のお答えをお願いいたします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

町税の徴収についてですが、当町の町税につきましては、徴収率は、平成22年度の実績で84.02%となっております。町といたしましてもですね、徴収率向上に向けた努力が必要であると考えております。

三重地方税管理回収機構の実績といたしましては、過去6年間ということでお話をさせていただきます。移管件数36件、移管税額1億5,791万6,749円、徴収実績は1,593万7,996円であります。あと町県民税のですね、三重県個人住民税特別滞納処理班のことにありますと、引き継ぎさせていただいたのが2億4,028万1,666円ですね。徴収実績は8,943万1,166円ということでございます。そういうことで、今ですね、14.6というのは法のほうで、地方税法のほうでこう明記されている税額でございます。

平野倅規議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

大体40%ぐらい回収してみえると、それは利息も含めてですかということが1点。

それで単年度の20年度にですね、4億9,465万円、これは県に移管しています5件です。5件ということは1件当たり、ごめんなさい4,900万円、5件ですから、1件当たりになると1,000万円ですね。この回収はどういうように行われるのだと。というような回収機

構にですね、均等割で10万円払い、5件すると5件について14万円払う、90万円払い。それで回収機構は回収した額に対して10%払うというふうになってますね。

それと地方税法の延滞金の中に、地方税法の326条の中にですね、ここに町長が認めた場合はですね、市町村長の長は納税義務者に認めた場合は、やむを得ない事情があった場合は認めると、これを聞いたときには災害だとか、そういうその不慮のことを認めると、今、完全に疲弊しておるわけです。それで文書で行っておるから、親父の財産が息子の財産かわからん。それでその定期預金から差し押さえておる。これがいわゆる、その血の通った行政かどうかは非常に疑問です。やはりこの回収機構から脱退してですね、フレキシブルにですね、人回らしてどういう状態にあるかということが、私は肝要かと思います。これね、サイレントマジョリー、ものすごうおるんや、これ。だけど物言えんの。それで14.6%がね、これは国税も一緒、県税も。これは公定歩合が9.5のときの14.6やで、私、ちなみに愛知県で聞きました。愛知県はやってません。名古屋市もやってません。それは元金を先に払ってもらってから、あとで利息をいただくと、それは交渉次第だということをおっしゃっています。こんなね、景気の悪いときにこんなことしたらですね、言うたら消費者金融に金借りて払えというのと一緒やないかな、これ。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃりたいこととですね、町がですね、やはり納税していただかんと、町民も疲弊しているのは十分承知しております。そういう中で、皆さん納税の義務という中でですね、お支払いをいただいております。そうすると、納税者ともういいよという話ではですね、まるっきり差もできます。それでどこのラインで線を引けばいいのか、もうあなた待ってあげますよと。そういった部分はですね、町長が認めた者で線引きしてしまえばですね、どこが線になるやらわかりません。やはり法律に則って、うちのこういったシステムを、それで県全体のシステムに則ってですね、やっぱり徴収して、議員の皆様からいつもおっしゃられるのは、納税の率を上げなさいよと、収納率上げなさいよというお話がほとんどで、いいよという議員の皆さんほとんどいないように思うんですが、その辺について、私はやはり納税はしっかりとやっていただかなければいけないし、それらについて。

それといろいろですね、納税の中でこういったところへ移管する前にも、納税いろいろ相談したうえで、移管予告とかそういったものもやっておりますんで、そういう配慮は町

としてはさせていただいております。

5番 瀧本攻議員

2億8,000万円の回収の中に、元金と利息は。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これは税務課長のほうから答弁いたさせます。

平野倅規議長

税務課長。

尾上公敏税務課長

すみません。先ほどの答えなんですけども、延滞金については入っておりません。税額だけでございます。

平野倅規議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

そうすると、延滞金の収入は町としては、雑収入であげるわけですか、税込であげるんですか。項目は、どういうことですか。

平野倅規議長

税務課長。

尾上公敏税務課長

すみません。科目としましては延滞金としてあげております。

平野倅規議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

それで今、町長がお答えになった、2億割って8,000万円元金回収したときの延滞金はいくらありましたか。

平野倅規議長

尾上税務課長。

尾上公敏税務課長

申し訳ありません。延滞金については調べておりません。

平野倅規議長

もうそろそろ。

5番 瀧本攻議員

最後に一言述べさせていただきます。やはり徴収はですね、徴収の方が2名ですね、やっぱり昼間お休みとるとか朝休みとって、夜の7時ごろ行くか、電話かけて行って、そのことによって町民の事情わかるわけですよ。手紙できてですね、法律的にやったらですね、こんな小さい町はですね、行政を信用しないですよ。法律法律で言ったってさね、その法律の外にコンプライアンスがあるわけやから、まず、コンプライアンスからいって、駄目だったら法律でええよ、そのコンプライアンスが手紙出しておるといっておるわけでしょう。これは私の要望です。答え要りませんわ。

議長、ありがとうございました。以上で終わります。

平野倅規議長

これで、瀧本攻君の質問は終わりました。

平野倅規議長

ここで、昼食のため1時まで暫時休憩といたします。

(午後 0時 05分)

平野倅規議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時 00分)

平野倅規議長

なお、尾上町長より訂正の件がございますので、許可いたします。

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほどですね、瀧本議員の質問の損害賠償請求事件の部分ですね、今後の予定のところ

で、反論書、反証を提出する予定の日でございますが、これを7月16日と私発言したそう
でございます。本年7月6日までというのが正解でございますので、ご訂正のほどお願
い申し上げます。

平野倅規議長

次に、6番 入江康仁君の発言を許可します。

6番 入江康仁議員

議長の許可をいただきましたので、6月議会の一般質問を行わせていただきます。

今回の私の一般質問は3件の質問であります。

1つ目は、町長公約の住民目線による施策についてであります。町長は今まで、公約の
住民目線に対するはっきりとした指針を出していない。施策に対しても打ち出していない。
今回は町長の住民目線の考え方を、例題を出しながら1つひとつ質問いたしたいと思っ
ております。

1つ目は、防災、津波に関する避難路の整備と、1週間ぐらいの備蓄と、避難暮らしの
できる避難施設の整備についての住民目線での町長の考え方について、そして町長の住民
目線による高齢者行政や、高齢者福祉施設等の考え方、また住民目線による地域開発に関
する町行政全般に関する町長の考え方についてであります。

2つ目は、お魚らんど問題に関してと、海山インターについてでございます。

3つ目は、震災がれきの受け入れについてであります。

それでは質問に入る前に、紀北町の町長としての紀北町民に対する最大の責務は、町民
目線という公約行政を遥かに越えた、町民の生命、財産を守ることが最大の責務と考えま
すが、町長の答弁を求めます。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そのとおりだと思います。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

それでは、改めて最初の質問に入らせていただきます。

3月議会での町長答弁の避難路、避難施設の進捗状況を教えてください。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

避難路の整備状況でございますが、これら全体のは先ほど申し上げましたけど、避難路の新設整備は87件でございます。そういった中で、自主防災が整備したのものも含めて、要望にも入っておりますので、それが35件で整備済みということになっておりますし、24年度実施予定のものが7件、国、県に要望済みのものが10件ということで、対応済みが52件、進捗率にいたしましては60%でございます。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

先ほど町長、41%、前者議員の答弁で41%という答弁をいただいたように思うんですけど、そこはどうですか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほど答えさせていただいたのは239件の要望、全体のやつですね。239件、23年度末においてですね。そして100件が完了して41%と、先ほどは全体論でお話させていただきまして、今、議員にお答えさせていただいたのは、避難路という観点からお答えさせていただきました。

6番 入江康仁議員

答弁不足で、避難施設はどうですか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

避難施設というのは、防災で指定しているところの避難施設じゃなしにということですか。

6番 入江康仁議員

だから備蓄をして、避難を全部、約1週間くらいのね、そういうものを避難施設というのじゃないんですか。

尾上壽一町長

避難の屋上とか高いところへの避難ということですね。

6番 入江康仁議員

避難路に併設するね。

尾上壽一町長

そうですね、それに対してはですね、14件ありまして、整備済みが1件というか、解決済み4件ということですね。

6番 入江康仁議員

町長、そこきちんとして。14件の要望があつて、どんだけということですか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

危機管理課長にちょっとその辺を答弁させます。

平野倅規議長

五味危機管理課長。

五味啓危機管理課長

お答えさせていただきます。施設の解決済みというふうな整備済み1件、施設の解決済み4件というのはですね、海山区のほうで岡本組とか紀北自動車学校への避難ということで、区からいただいたのがございます。それとですね、解決済みの1件なんですけども、これは旧の桂城中学校の避難場所というふうなことで確認したということですね、解決済みというふうな判断をさせてもらってですね、このようなことで要望に対する回答というのですか、そういうふうなことをさせていただいております。以上でございます。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

議長、議事進行したいけど、もういいですわ。その14件要望があつて、4件が整備をなされて、1件は解決済みということですか。ちょっとそこをきちんとして、その4件はちょっと地域別に、その場所もちょっと言ってもらえたら。

平野倅規議長

五味危機管理課長。

五味啓危機管理課長

お答えさせていただきます。整備済みというのはですね、旧桂城中学校の避難場所としてということで、これはもう要望に対しての整備済みということでさせていただきました。

それとですね、海山区のほうで2件は、先ほど岡本組社屋とですね、紀北自動車学校の校舎を津波避難場所として使わせてくださいという要望に対してですね、町もお願いして同意をいただいております。

それと紀伊長島区のほうではですね、道瀬の会館の施設の手すりをということで、手すりを付けさせていただいたのが1件とですね、NTTの紀伊長島ビルですね、そこを施設対応するようなことで、津波避難場所としてということで、中洲のほうから要望がありましたことをですね、それでも対応させていただいたというふうなことが、解決済みというふうなことで、トータル4件になっております。以上でございます。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

課長、紀伊長島のほうの道瀬、NTTというのは、これは避難場所指定してある場所をいうんですか。場所なんですか。どなんなるの、これは。町が指定してるの。町長でも答弁。

平野倅規議長

中場総務課長、知っておったら。

尾上町長。

尾上壽一町長

今、議員おっしゃったのは道瀬の話。

6番 入江康仁議員

道瀬の会館を何か。

平野倅規議長

違う、違う。町長座ってください。

五味危機管理課長。

五味啓危機管理課長

すみません。道瀬の避難場所はですね、津波避難場所、緊急避難場所には指定はしておりませんが、地区からのですね、去年ですね、自主防災会からの要望事項に対しまし

てのということですね、整備ということで、ここに1件あげさせていただいております。
以上でございます。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

それではね、この概略、今、町長答弁いただいたわけなんですけど、その大体41%ですね、80何件ですか、やられたということで、それでは1つずつね、明確にその地域の方々もこれ聞いてますんで、町長の考え方をね、また住民目線という感覚の中で、答弁をいただきたいと思います。

海山区における渡利地区の防災避難、またそのことに関しての指導はどのような考えを持っていますか。また、指導はどのような避難に対する町としての指導をやっていますか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

全体論になります、まず。それはですね、より早く、より高くということで上がっていただくということで、それはそれぞれの地域で、それぞれ自分たちの中でやっていただいて、それからですね、そういったものを地域の人の声を吸い上げながら、その地元の人たちがですね、どこに逃げればいいのかという、タウンウォッチングのようなものをしてもらうということでございます。

それと先ほどの件で、239件の中にはですね、いろいろそういった個々直接津波に関係ないようなところも結構あがっていた部分もございますので、そういった軽微な部分もすべて合わせてということでございます。渡利が特にどうのと、それはそれぞれの地域の中で、どうやって逃げるか、例えば渡利であればですね、渡利の神社へ上がったりとか、いろいろ県へ要望しております。その反対、今、こちらから上がれるんで、渡利こうありまして、こちら側より、こちらから上がれるように要望したりとかですね、津呂の引本寄りの方は、それぞれ自分でいろんな位置を確認していただきながら上がっていただく、これはもうどこの地区ということよりも、全体的にそういう考え方でございます。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

いや、それではね、町長、危機管理の最高責任者の言う答弁じゃないですよ。そしてあなたがいつも言っているね、自分の命は自分で守りましょう。より早く、より高く逃げましょう。これは皆わかっておることなんです。これがあとにね、今からの答弁の最後にくるんですよ。それを踏まえて答弁してくださいよ、あんた。だから地域地域じゃないんですよ。地域地域1つを、やっぱり確立していかなできんでしょう、全体も。だから渡利地区の人らには神社というんだったら、神社ね。そしてまた避難路もまた増設せなあかんようなこともあるんじゃないですか。そこのところはどうか。だからそこに対してはどのような施設を要望があったと、渡利地区からは。それに対してはこういう対処をしてますということを知りたいわけです。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ですからですね、それは地図も渡させていただきまして、それは地図はオレンジでしたら、地域が整備した避難路、それから町の整備した避難路、そういったものも色分けして指定しているところもですね、しながらさせていただいておりますから、渡利も一緒です。例え引本でもどこでもそういったものは一緒に、それが自主防災の皆さんと話しながらですね、どこへ逃げるか、どうするかということ地域地域で話している。これが自助、共助の部分で、先ほど言った自らの命は自らが守るということは、それはこちらから全部お仕着せにするんじゃないし、それ地域の人々が自分たちの命は自分で守り、地域は地域で助け合って守っていく自助、共助の部分、大切ですよということを、私は皆さんに理解させていただいて、それらを防災訓練に生かさせていただきたいということで、個々につきましてはですね、渡利のみならず、相賀もそうですし、そういった地図にも記載させていただいておりますし、今、シールも矢印シール、それから避難路については高さシール、海拔シールをですね、貼らせていただいて、そういうふうにやっておりますので、そういった部分で、各地区でそういったものを行政も、特にそこに住んでいる人たちが把握していただくということでございます。

それで渡利に関しては、特に今言いましたように、今、既設のところがあります。それで今、県にですね、その反対側にも整備してもらおうようお願いして、これもほぼ了承させていただいております。それと渡利の方の要望で、旧渡辺石油の近くもですね、そこら辺も階段付けていただきたいというようなお話も聞いております。それはそれぞれ各地区の

要望ありますから、それぞれに対してできるところからやっっていこうというのが、私の姿勢です。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

だからね、町長、今、そこを僕は質問しておるんですよ。だから渡利地区に関して、渡利地区の自主防災会とかいろんな要望があったでしょう。その要望に応じて、今、県にも頼んでやってもらうというのはどこなんですか。そういうとこ、渡利地区に関してはこういう要望、自主防災からこういう要望ありましたと、避難路も増設してくれとあったから、ここを県と話しして今やってますと、それで津呂地区のほうの近い人らは、また引本のほうの吉祥院ですか、その寺のほうへ逃げるといような指導をやってますということ、1つひとつ答えてくれたらいいんですよ。何も難しいあれじゃないでしょう。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それはですね、自主防災会や、うちの危機管理らがですね、そういうものを話しながら、それこそタウンウォッチングしながらですね、地域の人たちが、そういうとこへ逃げるといふか指導といふか、お互いに認識し合っやってるわけです。

平野倅規議長

町長、入江議員の質問しておるのはさ、その町長が言っておるものじゃなくて、個別にさ、こういうような要請があっ、現在こういうふうにしておると、そういう簡単なものでええもんで、町長のほうの理想的なものでなくても、個々個々の地区のやつ要望は何件あっ、こういうふうにして現在やってますよと、その旨の答弁さえやったらよろしいんじゃないですか。

尾上町長。

尾上壽一町長

それはもうあります。ただですね、渡利地区だけでいいわけですか、それじゃ。

平野倅規議長

渡利地区だけと言いよるやん。

6番 入江康仁議員

それを1つひとつ答えてくれたらいいわけよ。

尾上壽一町長

この議会でですね、それぞれの地区一箇所一箇所答えるわけですか。

6番 入江康仁議員

私が言いたいのは、この前にあなたは、行政を越えたね、町民の生命。

尾上壽一町長

こういうやり取りいいんですか。

平野倅規議長

あかん。町長もさええんですかと質問せんといってください。

入江議員も言うておるようにさ、どうですかって、あんたが答えやなあかんで、それはやめてください。

さっき言われたように、危機管理課長わかっておるやろ。渡利のことについては、ちょっと答えさせます。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

6番 入江康仁議員

1点だけ、ちょっと議事進行させてください。大まかに説明します。

だから、私は言っているのは、町長にこの防災がどうのということじゃなくてね、その前に大きな公約、行政を越えているということ、僕は言っているわけ。それはなぜかと言うたら、町民の生命、財産を守ることが町長の、この紀北町、町長の最大の責務であると、そうですかと言うたときに、そうですと言うて答えておるじゃないですか。だから、それに伴って私は1つひとつそれをね、確立、防災だけじゃないですよ、これ。生命、財産守るといのはいろんな角度からのことがあるから、私は1つひとつ聞くほうが、通り一遍に聞こうが、これは私の質問のやり方でございます。そうでしょう、町長に言われることはないですよ。それに答弁するのが、町長あなたじゃないですか。そこなんです。議長、よろしくお願いします。

平野倅規議長

そのように進行させてもらいます。

町長。

尾上壽一町長

それじゃ今、おっしゃった渡利のことについて、危機管理課長より答弁いたさせます。

平野倅規議長

五味危機管理課長。

五味啓危機管理課長

それではお答えさせていただきます。渡利の自主防災会からの要望事項はですね、新設につきましては2件ございました。まずですね、渡利地区の引本寄りの、お庚申さんの避難路ということですね、この引本の公園のほうに行くところなんですけども、これは要望がございました。

それとですね、JR東海への通り抜けというのですか、相賀の新町のほうへ行くのですね、この桜町地区の方が要望を、鉄道を乗り越えてですね、行けないかというふうなことの要望がございまして。そこらしについてはですね、解決済みということで、解決済みというよりも、なかなか鉄道のほうはウンと言うてくれないということですね、回答はもらっておるということで、地区からの要望につきましては、このようなことになっておりますけども、先ほどですね、町長が申しあげました渡利神社のほうの急傾斜の避難路整備、避難路というのですか、失礼、管理道ですね、階段ですね。その整備も別な形で事業が県のほうでしていただくというようなことになっております。以上でございます。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

そんな中で、お庚申さんから、通りから引本へ抜ける、いわゆる要望に関してはどういう対処しているんですか。

平野倅規議長

五味危機管理課長。

五味啓危機管理課長

はい、お答えします。登り口もですね、なかなか急な、今ですね、急傾斜の擁壁がしてありまして急ですし、それとですね、登るところもなかなか急な道になって、地区の方がですね、一部そこを整備はしていただいた。ブロックとかそういうもの箱に土を入れてですね、足場をつくっていただいておりますけども、なかなかこれから検討が必要やないんかなということですね、今、検討中ということで、課のほうではそのような形で判断しております。以上でございます。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

町長、今の答弁聞いてどう思います。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

現実にはですね、要望は出ておりますが、私も上に登りました。大変危険なところで、それでも、この間のクリーンクリーンデーでもですね、その近くに住む方ともお話をさせていただきました。それで検討はさせていただきますが、大変危険なところですよねということとはですね、地元の人ともお話をさせていただいております。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

あなたが危険だと思うんだったら、なぜ改善して、これ早く改善した避難路をつくらな
あかんと思わないんですか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

だから、その危険度がですね、改善してできるものか、できないものかというところも
ございます。そういったものを検討したい。それと目の前にすぐあるのか、100m先にあ
るのかという考え方もございます。そういった意味ではですね、ちょうど引本のその吉祥
院のところと渡利側から登ると、ちょうど中間地点になります。そういった距離的なもの
も十分わかりますが、そういった極端には、震度7の地震があったときに、なかなか難し
いような現状でございます、今。そういったものも踏まえながら、ほかにできないのかと
いうことで、まず渡利のこの入り口を、その作業道というのですか、工事用道路のところ
を県のほうへお願いして、そちらからも上がれるようにということで、今、検討させてい
ただいておりますし、そちらのお庚申さんのほうもですね、今後やっていくかどうかとい
うのはね、議員お登りになっかどうかわかりませんが、大変危険な場所は、危険な場所
でございます。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

だから、危険なところは危険でないように避難路を整備するのは、これ整備じゃないですか。行政の仕事じゃないのですか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

より安全なところを探すのも行政の仕事ではないかと思います。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

それじゃ、そういう安全なところは今、県のほうに相談して、また探しているわけですか。その県の。それでどうですか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

渡利地区として探しております。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

それでは、次に引本地区のほうはどういうふうな感覚でおられますか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

引本地区のところも、まずは危機管理課長に、まずは答弁させます。

平野倅規議長

五味危機管理課長。

五味啓危機管理課長

引本地区につきましてはですね、去年いろいろとご指導をいただきました幼稚園、引本小学校、幼稚園の裏手がですね、新設をとということで、これは23年度に完成いたしております。

ます。それとですね、引本の神社の境内から登れるようなことなんですけども、そこがですね、天理教の避難路があるということで、そこを利用していただくんですけども、ただ、神社に逃げた方がですね、その神社の上を行けるというふうな要望がございますけども、ここもですね、これから自主防災会のほうと検討してですね、どういうふうにするかというふうなことで、今、そういうような検討をしているところでございます。以上でございます。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

それで、もう引本住民の方々が十分納得しておられますか。

平野倅規議長

五味危機管理課長。

五味啓危機管理課長

どの部分が納得されておるといことだと思んですけども、ただ、引本幼稚園の裏ですね、そこにつきましては、皆様から大変喜んでいただいておりますけども、ただ、引本神社につきましてはですね、これからということで検討していかなければならないというふうに思っております。以上でございます。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

引本地区の人が満足しているかと、赤石のほうもですね、存じているかわかりませんが、県のほうでそういう避難路等で登れるように、いろいろと検討していただいているところでございます。そういった意味では、すべてがですね、満足いくとは私は思っておりません。ただ、その中で紀北町として公の部分でできるところは、住民の皆さんと相談しながらやっていくというのは、これは引本地区のみならず、すべての地区においてでございます。ですから、私は今の状況で満足しているとは思っておりませんので、徐々にそういったものを改善していきたいと、そのように思っています。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

それじゃですね、町長、私はあくまでも、この防災のいろんな避難路、避難施設の整備にはですね、3月議会にも財政出動してでもやらなあかんと、あなたの最大の責務は町民の生命、財産を守ることなんだということは言うておるはずですよ。これは何よりも最優先にせなあかん行政としての仕事なんです。

その中で、次にはね、今、渡利地区と引本地区の間にある松島地区のこの要望書もらってますよね、町長。署名した要望書。出ているでしょう、これ。

平野倅規議長

町長、もうとるか、もうてないか、誰がわかる。答弁して。

町長。

尾上壽一町長

見てはおります。見ております。

6番 入江康仁議員

なんですすぐ答弁せん。その要望書、答弁したらええやないかな。

この要望書に対してはどうですかというておるのや。出ているでしょうと。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

要望書はですね、いろんな地区からも要望出てまいっております。これ津波避難ばかりではなしにですね、そういったものでは、皆さんそれぞれの担当課でやっておりますし、それらも一般論的な部分で、要望されておる部分もございますので、いずれにしろですね、松本地区の方たちの避難路についても、いろいろな、松本じゃなかった、松島、ごめんなさい、松島ですね、地区の人たちのも吉祥院等へも何度も足運び、裏にも運びですね、現状は見ております。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

あなたは今ね、この要望書に対して一般的な問題というような答弁したけど、要望というのは、そんな一般的なものと見ておるわけですか。これ松島地区に住んでいる全住民の署名なんです。あんたこの要望書というのは、一般的にボーンと何でも形で出してくるような要望書として受け取っているんですか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それお見せいただけますか、はい。申し訳ございません。

6番 入江康仁議員

あんた見ておるんやろ。

尾上壽一町長

見ておりますけど、きちっと答えさせていただきます。

この要望、紀北町長ということで、こうやって松島の住民一同、紹介議員奥村武生、入江康仁と、こういう形です、いろいろ引本幼稚園裏、両方の山に避難する、吉祥院の土台の側面に鉄骨のブリッジをはわせ、幼稚園横の避難に利用する道を広くし、そして危険なところがあれば、これらもですね、いろいろと考えてやっております。

また、こういった要望書、確かに重要に私も考えておりますが、基本的には避難路整備につきましては、自主防災会や地区の皆さんからあがっております。これは松島の方がされたということは、松島の地域の意思だと思っております。そういうことでは、あそこの住民の方のことをどこへ逃がすかということはですね、いろいろと考えておりますので、その辺をご了解いただきたいと思います。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

それじゃ今ね、町長、要望書見ていただいて、松島地区の方々をどこに逃がすかということを考えておると言われたんで、そこのところ具体的に、皆聞いてますんで、答弁お願いします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

具体的にという、これ地域の皆さんとですね、お話ししなければいけない部分がございます。それとお寺さんの了解も得なきゃいけない部分もございます。そういった、おそらく入江議員おっしゃるのは、壁が老朽化、塀が老朽化しておるとかですね、いろいろな問題があろうかと思っております。それ地域のですね、実情があっているいろいろな地域の中で交渉して

いる部分もございますので、私はここでいろんな諸事情、その過程をですね、ちょっとお話しするのは遠慮させていただきますが、そういった部分でできるだけ、これもう松島の方ばかりじゃないですけど、できる限り近いところに避難路をつくれるように、各地区そういう渡利、引本ばかりではなしにですね、全町的に検討しておりますが、いまだ至らない部分もあるのも事実でございます。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

あなたはね、自分とから、今、答弁したんですよ。松島地区の方々はどこへ逃げてくださいかと考えておりますというから、言うてくれたらいいんですよ、それを答弁で。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ですからですね、地権者とかいろいろな絡みもありまして、どこまでこの議会の中でお話しできるかという、我々、作業工程の中で一生懸命執行部としてはやっておりますので、そのところをご理解していただかないとですね、諸事情もございます。別にこの松本ばかりじゃないです。ほかの地区においても、そういった地権者の問題とか危険なところとか、ごめんなさい、松島。松島においてもありますので、それ1つひとつすると、相手方のこともございますし、いろいろな。ただ、お金を出してですね、スッススススと行くんであったら、我々も苦労はしません。いろいろな諸事情がございますので、それをこの場ですべてですね、言うことは適切だとは思っておりませんので、ご理解いただきます。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

私は何にも無理な質問してないですよ、町長。あなたは逃げるところを考えてますというから、私は言った。あなたは今、そんならいろんな地権者との問題とか、いろんなことを理屈に言うけど、それは僕聞いてないですよ。ただ、地権者そういうことはあとのことでしょう。ただ、あなたは逃がすというのだったら、ここへ逃げてもらいますと、しかし、今、地権者との、通り道ですよ、こういうような問題がなって苦労しておるんやと、そういうことを言うて、今逃がすのはここですということをはっきり言ったらいじゃない

ですか。僕はそんな答弁聞いておるんじゃないですよ。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

考えていると言ったことは考えております。ただですね、議員がおっしゃるように、そういうものをどんどんここで話すれば特定されていく部分があるんですよ。ですから、ここでいろいろとそう特定されては、やっぱりいろんな問題も生まれてきます。そういった部分で我々は一生懸命地域の方や自主防の方とも話し、いろんな方とも話しやっていますんで、そういうところは理解していただかないとですね、私としてもこれ以上はお話できない部分は、お話できないんですよ。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

それじゃね、今、松島地区の方々が、渡利に逃げたらいいのか、引本へ逃げたらいいのかと迷っておるんです。そんならどないして町としては指導するんですか、この避難に関して、どこに逃げたらいいんですか、この人らは。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、ある避難路を活用してもらえないんですよ。そして、子どもはそこではまだ不十分ではないかということで、まだほかに考えているわけです。今、起こるか、ずっとあとに起こるかわかりません。だから今、ある避難路をどうやって逃げるかということですね、考えることが大事やと思います。ないものを、ないところへ逃げるわけにはいきませんので、だから子どもは一生懸命、そういった地権者や地域の人と話しながら、次なる避難路をつくらうとしているわけなんですよ。

だから、今の段階でどこへ逃げるって、今あるところへ逃げるしかないです。その中で、どうやって逃げるか、どうやって、例えばですね、家にいてのんびりしながら5分経ってから逃げ出すのか、直ちに逃げるのか、そういうところ詰めながらですね、やっていかなければいけないと思います。ないところの道へ逃げろということは言えませんので、今ある、示しているところの中で逃げていただくのが、まず第一だと。

6番 入江康仁議員

議長、これ答弁、こんな質問の中で答弁いただいておると進まんよ、これ。

間違っておる、そんならどこへ。行政として示さなあかんやろ、あんた。そんなら言うたらええやないか、引本ですと、渡利ですと言うたらいいやないかと言うの、私は。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それはもう地域の人には地図を渡させていただきまして、今あるものはここですよ、お示しはさせていただいております。だから、それが町として示していることなんですよ。それが今ある避難路なんですよ。そういうことなんですよ。

ちょっと待ってください。課長、その松島の近辺の言ってあげてください。危機管理課長より答弁いたさせます。

平野倅規議長

五味危機管理課長。

五味啓危機管理課長

すみません。渡利地区の方につきましては、現在ですね、渡利神社のところとですね、松島地区に近いところがですね、吉祥院から越えたですね、引本公園、今回整備したところの階段から引本公園のほうに行くようなところがですね、示されているところでございます。以上でございます。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

今、町長、あなたはそのいろんなマップのこと言うた。マップで説明できるのやったら、もう何もすることでない、できないですよ。そしてもうあんたは、それをマップを言うんだったら配付した時点で、町民に対する説明責任は終わったということで、理解させてもらっていいんですか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

どうもあなた、人の言葉をね、ねじ曲げるのが好きなように感じますね。そういう思い

ではございません。そういうことではございません。マップを示すことによって、今、ある避難路を示させていただいたんですよ。そうでしょう。ですから、そういう中で自主防災会、地域とともに、先ほど言うたように、このマップを活用してですね、そういったソフト、防災訓練などをするによりまして、これをどうやって逃げるか、少しでも早くどうやって逃げるか、ここは危険じゃないかということ、住民の皆さんに検討していただく、このマップがスタートです。マップを与えればそれでいいと、一言も言ってないですし、そうも思っておりません。これをなぜ住宅地図の入ったのをしたかという、この住宅は古いですよ。ここにある塀は古いですよということを、地域の住民の皆さんに検討していただいて、避難経路をひと通りではなしに、2箇所、3箇所、4箇所考えていただいて、ここに行くんだったら3分、ここへ行くんだったら6分、そういったものをですね、検討していただきたいと、これからなんですよ。そのための基本的なデータとなるマップを配らせていただきました。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

それではね、町長、あなたの答弁に従って質問いたします。

そんなら教育長、潮南中学の避難路はどこへ行くようになっていきますか、避難は。

平野倅規議長

安部教育長。

安部正美教育長

お答えいたします。国道を越えた、正式には新町公園、あるいは相賀の墓地上の林道ということになっております。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

そうですね。潮南中学校では危ないということですよ。それで国道向こうへ逃げると、山のほうへ逃げるとのことなんですよ。その逃げたあとの、その庁舎にですよ、あなたは本地地区の人らを避難場所に指定しておるんじゃないですか。こういう危険なところを、なぜ避難場所にしておんの。それがマップに載っておるから私は言うんですよ。あなたの言うておると全然違うじゃないですか。潮南中学における中学生は山に逃げろ。今度

はその危険なところへ向いて、今度は本地の地区の人ら逃げてくださいって、これはどう
いうことなの。あなたの、だから一貫性がないから私は質問しておるんですよ。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

3.11からですね、1年、私はいろいろと語ってまいりました。それまだ理解していただ
いてないように思います。あくまでもですね、より早く、より高くで、避難路等のできる
だけ上へあがっていただくところをですね、目指して行っていただきたいと、これは基本
でございます。しかし、高齢者の方とか、先ほど言ったようにちょっと逃げ後れたよ、そ
ういった人たち、その5分、10分、15分、行けない場合に、命を浸水域でですね、命を預
ける場所も必要なんです。だからこういう地図も渡して、ここは何mですよ。ここは何m
ですよ。だからこういう災害のときはここへ逃げるのを自分で決めてくださいよ。そのデ
ータを今回出させていただきましたし、その選ぶのが、私はもう年だから体悪いから、も
うここで16.何mでいいよと選ばれる方もおるかもわかりません。基本はより早く、より
高くで、より上のあるところへ逃げていくのが紀北町の方針でございますし、それをこの
1年間、私は言い続けたつもりでございます。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

これね、先ほど言うたのと、あとさきになりましたわ。もうあなたの答弁はね、その場
限りのことが多いんで、あなたのね、自分の命は自ら守ろうと、これ当たり前です。より
早く、より高く、これも当たり前。しかし、当たり前のとこへパッと出た。逃げようと思
ってした。逃げる場所がない。避難路が整備されてない。どこへ逃げるんですか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私はその場限りでお話をしているつもりもないです。そこへ出て、どうやって逃げるか、
それらも考えて、それらを補てんするために今、いろいろな要望のところを計画しながら、
整備をしているということでございます。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

今の私の言ったことをね、言えるのはね、町長あなた言うのは、十分に紀北町として避難路、避難施設に十分な予算も付けて、十分やるだけやったと、これ以上はできないと、もうそのあとは、今度は皆さん自分と自分の命は守ってくださいよと、避難路、避難施設に対しては、すぐに逃げられるようにもう充実しておると。その中で、より早く、より高く逃げてもらえるようにしてありますから、そういう行政をやったときに初めて言う、町長あなたの言葉なんですよ。

あなたは今、何にもやってない。ただ、今回の予算でね、私は8億円ぐらいかけてすぐにやれと、景気対策にもなるしと、はっきり言ってある。しかし、あなたの今回の予算はどんだけですか。実質的には7,000万円ぐらいですよ。そういうことで、あなたそんな大口叩けますか。あなたは生命、財産を守らんならん、この地域の人たちの。防災は別ですよ。それ通り越してもそんだけのあなたが守らんならん、町長としての責務があるじゃないですか。あなたの言うておるのは詭弁で、町民を愚弄しているんですよ、答弁は。それどのように思いますか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

何も詭弁でもありませんし、愚弄しているつもりでもございません。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

もうえらい本当、ああ言えばこう言うで、こっちも本当にわからんようになっていくわ。そんならその本地地区の人らは、もうここへ逃げて、そういう感覚でいるわけですね。あなたの住民目線というのは、そういう考えでいいわけですね。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これは前者の質問にも答えさせていただきましたが、近隣のですね、避難路等も十分把握して、普段からやっぱりそこへ至るのに何分かかかるかなと、そういったものをしたり、

10分のものを8分で行けるように、例えば足腰を鍛えるとかですね、これは高齢者の部分のウォーキングを進めているのも、そこにあります。そういった部分、健康体操とかですね、そういった部分もありますので、何も本地の人がそういうことを、前者のときにもですね、お話をさせていただきました。だからそういった部分、きちっと把握していただいて、できればより早く、より高く上がどこまでもあるようなところに逃げていただきたい。しかしですね、そういったものにはかなわない方もいるのも事実でございます。これは防災の関係のいろいろな講演会、今、川口先生がアドバイザーにもなっていておられますが、それはそれで、浸水域にそういったものも必要ではないかというお話もお聞きいたしております。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

1点だけ、確認しておきますけどもね、この松島地区の人たちは、そんなら考えている人、どちらに逃げるように考えておるのですか、今の現時点で。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

松島と申しましても渡利寄りもあれば、引本寄りもあります。だからですね、私さっきから何遍も言うように、地図を見て、自分の建っている家の位置を考えて、だからそこからどう逃げるか、そこから渡利寄りに行けば何分、引本寄りに行けば何分、そういったものを個別にしないとですね、渡利、松島の人どっちですかって、渡利寄りの人わざわざ引本へ指定するわけにはいかんでしょう。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

それでは、もう逃げるのはマップを見た、松島住民の方々の判断に任すということなんですね。あなたが考えているということじゃなくて、松島住民の方々に避難路の、避難は任すということでもいいんですか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

だから、その判断というのはですね、個々でしていただきたい。そして今、足りないというのであれば、やはりそういったきめ細かな避難路もですね、やっていかなければいけないと。ただ、今ですね、紀北町のやっているのは、私の考え方の基本は、やっぱり避難登り口から、直径 500m以内にですね、やっぱり住居を皆 500m以内に囲い込みをしていきたいということで、自分でも円を描きながら、その囲い込みの中へ入るようにしていきたいと、その囲い込みの中へ入らないところに、ここに避難路をつくれなにかとか、ご提案があったようなですね、そういった高いところのないところは、またそういったタワーの話も、また出てこようかと思いますが、そういったことも踏まえていきたいと、そういう囲い込みの中で避難口をつくっていく、だから距離があるのであれば、その真ん中にもう1つできないかなということを探して、これは今やっているのは、ここにあるですね、要望書がすべてではございません。要望書以外にも、今も、そういうことを常に自主防災会等とやっておりますし、私自身も歩いて、ここはちょっと物足りんのではないかなとか、そういったものも土日には歩いたりですね、してやっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

それじゃね、次に進みますわ。これね、時間もあれなんで。

そんなら町長、相賀地区、小浦地区、小山地区ね、白浦地区、島勝地区、矢口地区、長浜地区についての要望に対してのいろいろな進捗状況を、ちょっと教えてください。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

危機管理課長のほうから答弁いたさせます。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

町長、私どもね、この一般質問するのにね、いろんな資料とか、あなたの答弁とか、い

ろんなことをね、調べながらね、これつくるだけでも1日も2日もかかるんですよ。朝方まで、それをあなたのその答弁の態度は、ちょっと議長、注意してくださいよ。もうちょっと真剣にやっていただきたい。これは。ニヤニヤ笑ろたり、嫌々な答弁するようなね、これは許せるものじゃない。議長、ちょっと注意してやってください。

平野倅規議長

町長、今の発言を聞いたとおり、自分と非のあるような部分は気をつけてください。

それでは、五味危機管理課長。

五味啓危機管理課長

それぞれ答えさせていただきます。相賀地区の自主防災会からの新設の要望はですね、新町の墓の上の整備ということで、これは23年度実施しております。新町公園地の要望につきましてはですね、自主防災会の方、それと地元業者の方、町ですね、整備をしております。それとですね、新愛宕山の整備ということで、今年度予算をしております。それとですね、その次の信号寄りの愛宕山の整備につきましてはですね、これは検討課題とさせていただきます。

小浦地区につきましてはですね、道路の新設、避難路の新設の要望はございませんでした。

小山地区につきましてもですね、新設の要望はございませんでした。

白浦はですね、新設というんですか、自主防災会の要望をですね、手すりなどを設置しまして、白浦地区のご要望に対しましてはですね、23年度ですべて要望にお応えさせていただいております。4箇所ですね。そういうふうなことで、手すりを設置してご要望に応えたというふうなことで、判断しております。以上でございます。

平野倅規議長

理事者にちょっと注意しておきます。危機管理課長は、今、質問者からどの地区、どの地区という質問を聞いて答えしておるみたいに思うんですけども、誰か端におる人でも結構ですので、誰か協力して、質問者の質問に即、答えられるように、端におる人が筆記して、質問者に、答弁する側に提示して、スムーズに明確な返答できるように心がけてください。注意しておきます。

平野倅規議長

五味危機管理課長。

五味啓危機管理課長

島勝地区なんですけども、島勝地区につきましてはですね、自主防災会から道路新設につきましてはですね、2件の要望がございまして、1件は手すりを設置してくださいということでですね、手すりを23年度に設置済みでございます。それと道路新設につきましてはですね、1件世古地区を検討しております。

それとですね、整備につきましてはですね、旧島勝小学校付近のところですね、手すりを設置して整備しております。それと県道沿いのところにも手すりを設置して整備しております。それとですね、島勝小学校のそこへの避難路の整備なんですけど、これは今年度検討、それと向井地区も検討ですね。それと愛宕山の避難路の整備につきましてはですね、24年度に、今年度に予算を計上しているところでございます。

続きましてですね、矢口浦からのところなんですけども、矢口浦から自主防災会につきましてはですね、2件ほど新設の要望がございまして、これはいろいろこれから検討していかなければならないということでですね、24年度以降の検討材料というふうなことでさせていただいております。

特にですね、長浜地区としての要望というのはですね、今回、整備にはですね、この表にはあがっておりません。以上でございます。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

その中でね、島勝地区の愛宕山の整備、これは今年度どこまでの予算をあげてやっていますか。

平野倅規議長

五味危機管理課長。

五味啓危機管理課長

今年度、今ですね、設計段階に入っておりますね、これから入札して整備するということでございますけども、予算につきましてはですね、少しお待ちください。260万円を予定しております。以上でございます。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

この愛宕山というのは、あの中良さんのところの裏にある山の上じゃない。水源地のあ

るところじゃないんですか。

平野倅規議長

五味危機管理課長。

五味啓危機管理課長

はい、そのとおりでございます。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

それだったら、私は現場も見てますけど、260万円ぐらいでできますか、上の整備と。あそこへ向いてヘリコプターが降りれるようなあれもできないかという要望も出ておるはずやけど、そこはどうですか。

平野倅規議長

五味危機管理課長。

五味啓危機管理課長

ヘリポートを付けよというような要望はですね、私のほうはちょっと覚えがございませんけども、先週でしたんですかね、地区の方が出向いていただいて、そこらの道路を整備、ごみなどをあらけていただいたということですね、海拔の20mのところ以上まではですね、整備をするということで、今、設計をやってもらっているということですね、そのヘリポートというようなことは、ちょっと伺っておりません。以上でございます。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

それではね、次に、昨日ですね、松永議員の質問にありました災害弱者対策に対する町長の答弁で、各関係団体の協力を得てという答弁でありましたが、各関係団体とはどのような団体であるのですか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

消防団、消防署、そういった自治会、それから自主防災会、それから民生委員とかですね、そういった団体のことを指します。

6番 入江康仁議員

自治会、自主防災会、どこですか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

消防団とかですね、消防署、外といえば消防署も入るんでしょうけど、そういう自治会、地域ですね。それで自主防災会、それから民生委員の皆さんとかですね、団体ということもそうですけども、共助ということでお話しさせていただいておると思いますが。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

それではですね、今、言われたような町長、考えて言わんならんような団体なんですね、あなたは。それに対する団体、関係する団体とはね、どのような、その災害者の救出方法とかね、そういうことの具体的な内容の会議が、いつ行われたんですか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

会議等のことにつきましては、担当課から答えさせますが、基本的にですね、そういったものをいろいろな場面でやってますし、風水害等につきましてはですね、それ以前からも前者議員の質問に答えたように、手挙げ方式で、災害時要援護者の名簿などをつくったりしているところでございます。

危機管理課長より、そのあと答弁いたさせます。

訂正いたします。福祉保健課長。

平野倅規議長

大谷福祉保健課長。

大谷眞吾保健福祉課長

お答えします。災害時要援護者名簿の作成につきましては、毎年8月1日現在で行っております。その作成につきましては、民生委員さんをお願いいたしまして作成しております。それにはですね、一人暮らしの高齢者のデータとか、そういうものとかを参考につくらさせていただいております。以上でございます。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

いやいやこの参考にね、する前に、この各種団体、この4つの団体でいいんですか、今、町長が述べられた。関係団体というのは。

平野倅規議長

大谷福祉保健課長。

大谷眞吾保健福祉課長

はい、そのとおりでございます。それに私のほうで追加させていただくとしたら、介護保険事業所を入れたいなと思っております。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

あなたの見解聞いているんじゃない。入れたいと思いますじゃなくて、この4つの団体で、その関係団体というのは、この4つでいいんですかというあれです。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

4つの団体というのは、一般的にそういった代表的なものを述べさせていただきました。そういった中でですね、もちろん要援護者が幼稚園とか子どもが入るのであれば、いろいろなPTAとかですね、いろいろな問題も入ってくると思いますので、そういった主だった団体とご理解をいただきたいと思います。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

それじゃね、その会議の中で、年1回だったら私少ないと思うんだけどね、町長。この心身障がい者の救助方法とはね、どのような方法でやるのか、ちょっと具体的にね、寝たきりの人たち、車椅子の人たちの救出方法、ちょっと具体的に教えてください。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

風水害ですと、事前にわかっておりますので、そこら辺はそれぞれの地域の人と協力し合ってますね、役場からバスを出したり、昨日、一昨日の台風でもですね、バスや車ももうすでに用意しておりまして、そういう体制はできておりました。

しかしですね、津波に関しましてはですね、まだまだこれから課題が多くてですね、それこそ役場の職員 200名がですね、かかったところで担いで連れていくわけにもいきません。それこそ自助、共助の中で、どうやっていくかということを、今、お話したような団体の皆さんと話ながら、これがそれぞれのこういう津波のですね、学者さんとやるか、うちの防災、川口先生なんかにはたしてもですね、やっぱりそういう努力をして、自助、共助が大事やという段階で、それ以上のことをですね、なかなか難しい状況もあります。

そういう中で車椅子とか、学校であれば学校が車椅子、それからリヤカーとかですね、そういった相賀区なんかにおいては、リヤカーへ乗せてですね、新町公園地で高齢者の方を運ぶ訓練等もやっております。そういった部分をですね、やっていくしかないのではないかなと思っております。また、勉強していきます。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

勉強していくんじゃないかってね、あなたがリーダーなんですからね、しっかり頼みますよ。そしてあなたは先ほどの答弁の中で、地震は近々来るのか、また大分経ってから来るのかと、ちょっと長期的なことの展望の中で答弁いたしましたけど、あなたはこの東海地震、我々は言われているのは、いつ来てもおかしくないという、東海地震ですね、それに連動する東南海、南海地震、連動のために、今、質問やおるんですね、しっかり。あなたはどういう感覚でおるんですか。地震は起こらないという感覚なんですか。そのところはっきり答えてください。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

地震津波はですね、起こるものだと思っております。そういう中で、いつ起こるかということですね、想定することなく、日々そういった防災訓練とか、重ねながら、公助としてはそういった避難路を1つでも多くつくったり、そういった部分をやっていかなければ

ばいけないと思っております。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

だからね、私はしょっちゅう言っておるのは、これやろうと思って、僕らも一生懸命やるのは、もういつ来てもおかしくないと言われておるから、防災避難路、施設に関しては敏感になるわけですよ。そして、やはりそれに対するね、いろんな予算的なもの、私は人の命はお金じゃ変えられないと思ってます。だから今でも、先ほどいろいろな瀧本議員も言われたけども、予算的ないろんなものが、使えるものがあるんですから、財政出動、それで景気もあんた悪いと感じているんでしょう。感じておったら一石二鳥じゃないですか、これ7、8億円したら十分ね、あなたの言った、もうこんだけ十分しましたと、胸張って言えますよ、町民に。避難や津波に対する避難設備は十分やりましたと、あとは皆さんしっかり逃げてくださって、これをやってこそ、あなたの答弁が光るんですよ。また生きてくる。今のあなたの答弁は、皆町民に押し付けておるような逃げのあれですよ、答弁ですよ。私なら早うやっている、これはもう。何をおいてでもね、明日来るかわからんというぐらいの思いでやらないかんと思いますよ。町長、どうですか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私もですね、いつ来るかわからないという中で、進めさせていただいております、当町はですね、県のほうでもなかなか積極的にやっているほうだと認めていただいているところでございますし、減災補助金につきましてもですね、県のほうからも多くいただいている地域だと思っております。

ですからですね、それは1日も早くという行政のね、枠、そのレベルの中で一生懸命取り組んでおります。議員のおっしゃるようになりますね、スピードは遅いかも、議員からすればですね、遅いかもわかりませんが、私は一生懸命やっているつもりでございます。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

そないせな、一生懸命やっておると低姿勢に言われると、またこっちはしにくいんさな。

本当、質問は。それに対してね、今も海山を重点的にやりましたが、次に紀伊長島区に対してですね、長島地区の岡ノ上の逃げ場ですね、避難路。仏光寺裏の記念碑山の避難路、百五銀行跡から記念碑山に逃げる避難の拡幅工事はどうなのかと。また、第三銀行の前の山に逃げる避難路の整備はどうですかということなんですが、ここはどのように進捗します。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

危機管理課長より答弁させていただきます。

平野倅規議長

五味危機管理課長。

五味啓危機管理課長

西の岡ノ上というのですか、そこにつきましてはですね、今、急傾斜事業ということでですね、今、建設のほうで一生懸命、交渉していただいて、やっているというふうに聞いております。

それとですね、仏光寺の件につきましてはですね、仏光寺の記念碑山、今年度の24年度の事業におきまして、記念碑山津波避難路整備工事ということで 990万円をお認めいただいておりますね、今、整備をやっているということでございます。

百五銀行の件につきましてはですね、これ私のほうからというよりも、町長のほうからお答えしていただきたいと思っております。

それと、第三銀行のほうにつきましてはですね、今、急傾斜事業で県のほうと進んでいるというふうなことを聞いております。以上でございます。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

百五銀行のほうはですね、ある方に売られたということでございます。そういった中で、購入された社長ともお会いしまして、あそこには十分な広さをあけて、道路としての機能をつくっていただくお話になっております。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

だからね、町長、判断が遅いんですよ、あなたは。だから私はあのときに、もう新町、本町、そして横町、裏町、入江町って、あそこは漁師の方々の密集する逃げ場なんですよ。だからあそこをして、避難タワーと避難路の拡幅、あの今つくっている避難路はどう思いますか。それこそあなたも上がった経験があるんだったら、急な坂で細いでしょう。老人の方々が一人躓いてあれしたら終わりですよ。あそこへどんだけの避難者が殺到すると思いますか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ですからですね、避難路の確保、4mないし5mの確保は、ですから、山もですね、今、今回、仏光寺のところを整備すると、ですから、先ほどから話してますように、それぞれにはそれぞれの避難路のやっぱり特徴出てきます。はっきり言って危険なところへ無理やり付けなきゃいけない部分もありますし、ゆっくりとしたスロープでできるところもあります。今、できることは、その地理的条件の中で、少しでも安全に逃げるができるような、避難路の整備という考え方でございます。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

だから私はあそこを買ってですね、避難タワーを1つつくることによって、何百人の人間が助かりますよ。あなたそこのところわからないんですよ。こんなことばかり言うておっても、あなたの本当にスピードが遅いんじゃないんです。人の命がかかっておるんだったら、スピード上げてくれやなあかん。

次に、東長島地区の秋葉山に逃げる、この避難路も急な坂ですわ。これの工事はどのように、また要望がきて、どのように考えているのか、これはもう。そして中州地区と渡場地区の方々にはね、中洲にNTT跡を避難場所にしているようですが、これはどのように町長思いますか。この2点、具体的に答弁。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

秋葉山の急な坂というのは、東長島から登るところをおっしゃるんですか。私も登りまして、急なのはわかっておりますが、スロープになっております。そういった意味からでは、他の避難路に比べればですね、よろしい。今、現在のところでは考えておりません。

それとですね、ちょっとNTTことは担当課長より、お話をさせていただきます。

平野倅規議長

五味危機管理課長。

五味啓危機管理課長

NTTビルの件なんですけども、先ほども町長もですね、何回もご答弁させてもらっているようにですね、まず、高いところへというふうなことで、地区の方がですね、お年寄りとか、そういうような方が逃げおくれたとか、そういうふうな場合の避難所というふうなことで、そこもですね、1つの避難所というふうなことで考えております。以上です。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

あのNTTの高さ何mあると思うん。

平野倅規議長

五味危機管理課長。

五味啓危機管理課長

避難所のもですね、屋上で海拔13.1mというふうなことになっております。以上でございます。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

そうですね。あの警察署の横にある家よか低いんです、あれ。土手のとこのね、赤羽川に沿った、NTTのほうは。そういうところが避難場所に指定されておってやね、それを認めておるんですか、何も対策しないで。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

さっきからですね、何遍もお話させていただいておるんですけど、そういった部分で避

難をやむを得ずしなければならぬ人たちのためにも、そこを明らかに、そういった海拔を明示してですね、させていただいておるといふことでございます。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

それでは、町民の生命、財産を本当に守るようなあれは意識はないという答弁ですね。もうやり投げな答弁ですよ、町長あんな。

それではね、もう1点、そんなら前に進みます。名倉地区はね、私はもう地元のことはあんまり言いたくないんで、これ本当に初めてなんですけど、名倉地区に対しては東南海地震、また伊勢湾台風で死者が出ていますが、どのような対策を考えておりますか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

名倉地区はですね、小名倉のほうはですね、園地のほう、地図をちょっと出してもらえますか。長細くございます。そういった意味で、小名倉ですか、奥のほうですね、あちらのほうはこの園路がございまして、その園路と、その園路に至るまでも高さが上がっています。園路の入口でも17mございまして、そこからですね、半径を描けば十分入ってくるのではないかと。

あと、名倉の周辺につきましては、私も先だっても見せていただきました。そういう中で、呼崎のところが樋門ですね。あそこのところの名倉側からも登れるように今年度やっていきたいと思っておりますし、あと、ここのネックがですね、どうしてもJRというネックがございまして。そういう中で、22年度、23年度で途中まで避難路と、JRの手前までですね、手すりも付けさせていただいたところもございまして、私、就任してから途中まで階段も付けさせていただいたこともございまして。そういった部分で、ここのところも手当をどうすればいいか、またJRとのことをどうすればいいか、またJRのトンネル口の上ですね。そういったところへも避難路を付けられるかどうか、今、検討していますし、できれば、この9月にでもですね、そういった設計予算を上げていきたくないと思っております。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

その設計予算を、あげていただけるんですね。ちょっとはっきり言うてよ。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今のところの部分は9月にあげていきたいなと思っております。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

よろしくお願ひします。それで今、呼崎の橋の樋門のところへ逃げると、名倉の人たちが、道路付けたいという、どういふような構想なんですか、それは。どっから付けるんですか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先のほうにありますよね、避難路が。それでこっち側にトンネルございますね、あの小さい。あの辺から、呼崎からもまた人が多く来てもですね、先ほどおっしゃったように狭いという部分もございますんで、呼崎も名倉も合わせてですね、そちらのほうのところから上がるように、もう1つ愛宕山。

6番 入江康仁議員

名倉の人たちのためにつくるんですか。

尾上壽一町長

そういう意味ですね。地図では申し訳ないですけど、口で上手く言えないもんですから、ここに今ございます。ですから、このところから上がるようにですね、こちら側から。これはもう予算化しております。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

予算化しておるって、名倉区はそんなとこ要望もしてませんよ。名倉の人はあその樋門のどこまで逃げるの、どんだけかかるんですか。これ名倉も要望してないし、その周辺

の人もあそこ名倉の人が、呼崎の人でもそうでしょう。名倉の人があそこに逃げてくるとい、感覚は誰も持たないですよ。そんな計画やっておったの。担当課長、これ要望も出しておった。名倉の区民からそんな要望も出してないはずやよ。アホなこと言うておる。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

さっきから何遍も一緒のこと言っておるんでよね、私。その要望は要望である時点でありました、要望ね。236箇所。ここはないですよ、名倉は。なかったにしてもですね、ちょっと聞いてくださいよ。だから、さっきからの答弁の中にも入っておるでしょう。さっき、ここで要望ありました。そういう中で動いている中で、その要望とか以外にもここへ付けなければいいなど、我々が判断したり、地区の皆さんに聞いたり、そういった、例えばですね、名倉の方のためだけじゃないですよ。呼崎の方も使うかもわかりません。道路のそこを通っている人が使うかもわかりません。名倉地区のあそこへ付けさせていただくと、それがひいては名倉区の皆さんにも使っていただけるんじゃないかなど。例えば、呼崎からブツと来たときにあそこ狭いです。だから狭いからこっちにもあれば、そういった地域の人の土地勘であれば、そこからも上がれるんじゃないかということで、付けさせていただいております。それと、そこからですね、一緒の経路へ入っていきます。だから登りの口を2口つくるという考えでございます。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

それはね、呼崎の地区の方々のためにつくるんだというけども、名倉の人たちはあそこまで逃げることはできないですよ。だから、あなた名倉と言うたから私は言ったんですよ。名倉地区の人たちの要望もしてないし、あそこまで逃げることもない。その中でですね、町長、あんた、先日の一般質問の中で、呼崎の樋門の橋を工事していると言いましたよね、答弁で。樋門の橋をあなた言ったでしょう、橋をやつてると。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

呼崎の樋門の橋はやっておりません。呼崎1号橋をやっております。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

どこですか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

東小学校から裏に逃げ、萩原台、もしくはですね、秋葉山へ行ったりするのに、あその橋が老朽化しておりましたので、学校からの要望もございまして、そこを落橋防止等をさせていただきます。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

そういうね、大体の防災に関する全町の主だったこのね、質問はいたしました。しかしね、何度も言うけど、もうこの人の命はお金に変えられないんですよ。だから防災、また景気対策にもなる、これをね、もう財政出動してでもやるべきときは、町長やっていたきたいと思いますんで、よろしくお願ひいたします。

次に、戦後60年、この紀北町の復興に尽くしてくれた高齢者の方々の福祉施策として、老人ホームの改築をどのように考えていますか。町長の住民目線での考え方を具体的にお答えください。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これは大括り一緒ですので、ここで答弁をさせていただきます。老人ホームの改築でございしますが、今、22年度には暖房用ボイラーを行ったり、スプリンクラーも前倒しで設置をいたしました。また23年度には床の張り替え工事を実施いたしましてですね、入居者の皆さんの安全・安心を最優先に考え、施設の改修が必要なところには、早急に予算化しながら行っているところでございます。

6番 入江康仁議員

改築に対して。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

現時点では、現状のまま運営をさせていただくつもりでございます。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

あなたは今ね、この安全・安心でということを言われましたけどね、これ16年の豪雨で浸かっておるんですね。皆、避難しておるんですね。それでも安心・安全なんですか。あなたこれ知っているでしょう。そういう答弁をやるから、私はむかつくんですよ。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

あんまりむかつくなどという表現は良くないと思いますけどね、はい。基本的にはいろいろなところで公共施設は浸かるところもございます。公共施設の中ではですね、低いところもあって浸かるところもあります。そういった部分もあって、そういった恐れのあるときはですね、ソフトの部分、逃がすということもですね、十分考えたうえでやるべきではないかと思っております。

確かに、安全・安心という、その水害等で見れば不安な部分はございますが、その1点だけでなかなか難しい。基本的に以前計算したのだと思うんですが、12億円近くかかりますので、そう、すぐ改築とかそういった話には結びついてないところでございます。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

あなたはね、そういう公共施設でね、いろいろな施設もいろいろあります。それは浸かるとこもあっていいでしょう、それは。しかし、この老人ホームは人の命がかかっておる重要な公共施設の中でも別でしょう、これ。人が住んでいるところなんですよ。建物そのものじゃないんですよ。あんた人の命をどのように考えておるの、町長。あなた住民目線がちょっと教えてくださいよ、それ。もうこれね、段々声が大きくなってくる、あんたの答弁を聞いておると。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

住民の命は大切だとは思っております。またそしてですね、建て替え等につきましてはですね、そういった浸水リスクの少ないところへ建て替えなければいけないとは考えておりますが、現時点では、現施設のところで今、運営していきたいという考えでございます。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

それじゃ、今のとこの老人ホームに関しては、安全で安心な場所ということの認識でいいんですね。そこはつきり言ってください。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

災害にはいろいろなタイプがございますので、すべてに関して安全・安心とは言い切れないと思います。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

その安全・安心と言い切れないって、もうこれは現実に浸かった、皆避難した、そういう実績があるところなんだけど、あなたのそんならね、紀北町第1次総合計画後期基本計画の重点プロジェクトの1つの、健康寿命「5歳」延長をめざす、生涯元気のまちプロジェクトにも、大きくかかわってくる思うんですよね、これ。どうなのか、これは。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

こういった公共施設もそうですが、民間でもいろいろな諸事情で建てるところがございます。ここもですね、河川の近くということで、いずれその建て替え等についてはですね、どうするかということは、それらも含めてやらなければいけないとは思っておりますが、今のところ、現在のところで運営するしかないのではないかと、今のところですよ。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

だから、今のところは今のところいいですよ。だけど、これをね、やはり現実にもう生命がかかるいろんな災害に遭ったところなんですよ。通常のね、行政のトップだったら、1つこういうような大きな災害があつて、人命にかかわることだったらね、すぐに違う企画を立てて、建て替えますよ、これ。違う場所に。これが行政なんですよ。あなたのやるね、予算、これ今回 101億円、100億円出たけどね、本当に充実してない。人の命にかかわることは何にも、防災にしろ、こういうとこに何も生かされてない。これはあなたの言っている住民目線というのは、やっぱり私はもう信用できないです。

それで、仮にこの改築に関しては、町長、あなたは将来これ民営化、町営の、公営にやるんですか。そこだけちょっとお考えあつたら聞かせてください。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ですからですね、建て替えも含めて、現在、この施設の中でやっていくということでございますので、そのときがくれば、そういった議員の皆様とか、いろいろな入居者の状況、お金の状況も踏まえてですね、検討していかなければいけないと思っております。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

それでは、そのときの話ということで、また相談いただけるということで、次に進みます。

今回ね、もう1つはやすらぎ苑バスの補助金の復興なんですけど、これはね、私、当時紀伊長島町のときには、荷坂じゃなくて、紀伊長島町町内の利便性のあるところで、葬式の出せないアパート暮らしとか、狭い家に住んでいる人たちが葬式を出せるような、併設した火葬場をということで、私は進めておったけど、当時のいろいろな関連の方々のね、賛成多数で現在の荷坂やすらぎ苑になりました。

しかし、そのときに当時の大内町長は、その交通の便も悪いし、そして事故に遭う、何台も重なって行きよつたら事故に遭うかわからんということで、マイクロバスの使用に対

しては2万円補助出そうと、これ町民に約束したことなんですよ。これを平然と破ってくる。この復活は考えてないですか。これを言うとね、その関連した議員たちが、そうだと
言うてくれるとええんやけど、どうですか、ちょっと。どうですか、町長。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これは平成19年から廃止されておりますが、その後、やすらぎ苑を利用してる中で、各自でやすらぎ苑に行かれていますこと、定着していると思いますので、これらも見守っていき
きたいという考えでございます。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

次に、それじゃね、町営住宅の整備についてでありますけど、今の町営住宅に関して、
町長、これ整備する考えはないですか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

町営住宅の整備ということは、新規に整備するということですか。どういう意味でし
ょうか。

6番 入江康仁議員

だから、あなたの考えを聞かせてくれたらいい、それに対して私質問します。

尾上壽一町長

町営住宅のですね、今、まず現状からお話させていただきます。平成20年度から23年度
におきまして、公募により入居者の募集を行った町営住宅の戸数は36戸ありました。それ
に対する応募者件数は36件でありました。また、そのうち募集期間中に応募のなかった住
宅については11戸でありました。これらの近況の、近年の状況を踏まえますと、町営住宅
の戸数は必ずしも不足しているとは言えないような状況でもございますが、さらにですね、
今後、過疎化、少子化が進むことによりまして、町営住宅の利用が減少するとも予想され
ます。しかし、住宅が生活の拠点でありまして、良好な住宅や多様化するライフスタイル
に対応した快適な住環境の整備が求められているとも思っております。そういう意味では、

今後でもですね、町営住宅の状況につきましては、いろいろと注意深く見守ったうえで、それらの施策を考えていきたいと、そのように思います。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

私の考えの視点はちょっと違うんですね、町長。私は今、この海山にあってね、町営住宅のあるのは汐見、長浜、矢口と、これ本当に津波が来たら一番危険な場所にある。それでも耐用年数も40、50年皆経っているんじゃないだろうかと思うんですけどね。それはもう紀伊長島町のほうも一緒なんですけど、私はね、今、この住宅を1つにするべきで、もう皆潰して、やはり1つの高台にね、いろんな消防署とかいろんなこと言っているけど、私はこの町営住宅を1つの集合した高台に移転して、国から見たら、国のモデルとなるような、私はこの住宅整備をやったらどうかと思うんです。

そして今、過疎になって、離れつつ若者もですよ、やはりその新しい近代的な住宅を持っていることによって、この紀北町に住みたいという、留まる若者も増えるかわからん。現実には、長野県の隣町にすぐ入ったところの何とか町というのは、当然、それですよ。村営住宅で飯田の通勤圏だけど、飯田で働いておる人たちも皆、若い者たちを組み入れている。その条件は子ども何人、または自治会に皆協力するというような厳しい条件を付けながらも増えているんですよ、人口が。そういう中で、この国の初めてのモデルとなるような住宅の整備をすることは考えてないですか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これらのですね、老朽化した町営住宅は建て替えるときはですね、そういった観点は必要だとは思いますが。そういった中で、やはり先ほど庁舎のことでも一緒なんですけど、利便性とかそういったものもいろいろ考えなければいけないんで、そういうことから考えれば、明らかに老朽化してきておりますので、そういう中では、今、議員がおっしゃったような視点のですね、高いところへもしたり、そういうような施策をやらなければいけないと思いますが、今申し上げましたように、応募の関係とかも見ましても、今、直ちにですね、取り組むかどうかということはいかがかだと思います。

しかし、町営住宅についてはですね、政策空き家になってたり、いろいろ老朽化のもの

もございますので、これは今後、いろいろな角度から検討したいと思います。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

それじゃ次にね、久賀坂トンネルの整備なんですけど、このトンネルを一本通すことによって、赤羽地区の開発にもつながると思いますが、どうでしょうか。そして防災の避難道路にもなると思いますけど。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

久賀坂につきましてはですね、以前から行政報告会でもそういうお話も出ましたが、今、現実にはですね、国道から農免道路ができております。そういった状況もありまして、422もございます。そういう意味では2方向から行けるようになっておりまして、私はもう久賀坂トンネルよりも、この422のですね、充実をさせたほうが拡幅とか、対向させながら、赤羽から向こうの住民の皆様もですね、利便になるように、そのほうに力を注ぐべきではないかと思えます。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

それではね、それは考えはそう思ってもね、町長の答弁をいただいて、それを曲げるわけにもいきませんから、銚子川周辺の開発について、この銚子川周辺の開発はですね、津波による対策はどのような対策を考えているのか、具体的な答弁をお願いいたします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

銚子川の津波対策ですか。

6番 入江康仁議員

これをやるために、津波対策に対してどういうふう考えておるの。

尾上壽一町長

銚子川ですね、どうしてもその周辺やっていかなきゃいけないという考えの中でもです

ね、津波を考えてしまえばですね、これもうある意味、遡上したり、施設はやられると思います。高さにもよります。ですけど、それはそれでですね、やっぱりどうしてもそういった地域、銚子川なら銚子川の魅力のあるところに建てなきゃいけないものもあれば、銚子川ですね、周辺整備において、津波に流されるから捨て置けばいいというわけでもないわけですよ。ですから、そういった部分を、いや津波にやられるから、もう銚子川アップしても津波が来たら終りじゃないかということですね、そのままもう放棄するわけにはいきません。

私はこの銚子川を魅力アップでいろいろなことで、ほかの地域のことも含めて、紀北町へ来ていただきたいなと思っておりますので、津波対策って、ある程度の、例えば、平成16年の、例えば温浴施設1つとってもですね、16年の水害で浸からない程度にするとか、いろいろそういった工夫はやっていかなければいけないと思いますけど、これも程度によりますので、これそういう考え方でございますね。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

その具体的なものはどうなの。その進める開発に対してのです。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ですから、議員のちょっと質問の趣旨もちょっとわかりにくい部分があるんですが、いろいろな施設がございましてね。河川ですと、やっぱり遡上もしやすいです。ですから、権兵衛の里等もですね、いろいろ浸水するかもわかりません。そういった中、しかし、権兵衛の里をですね、山の上へ持って行って銚子川魅力アップですよと、そういうこともできませんので、その百年に一度、千年に一度とか考えれば、もうなかなか難しい問題ありますけど、今ある中で、今の現状の中で銚子川をどうやって魅力アップしていくかという中では、今の現状の中で、例えば百年に一遍来るような16年の水害に浸からないような施策をするとかですね、やっぱりそういったことを配慮に入れながら、いろいろな施設をつくるにしても、やっていかなきゃいけないとは思いますが、川に見えた方に、例えばトイレつくるのに、そういった津波や、ことを考えてやり出しますとですね、つくれないということになりますので、そこらはジレンマというか、じれったい部分もございまして、

ご理解いただきたいと思います。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

それするとね、あなたの答弁、いろんな施策がこれからの津波にかかわる防災になってくると答弁できないようになるんですよ。これはもう津波が来る前提のもとにやるということで、ある程度までは対策を講じるということでもいいんですね。それで進めていくということなんですね。わかりました。

次にですね、くるまぎ会議というのありますよね、あなたの。これはどのような感覚の会なんですか、感覚というか会なんですか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

くるまぎ会議はですね、私、住民の皆さんとこう膝詰めでお話したいというような話の中で、立ち上げさせていただいたような会議でございます。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

ごめんな、町長、今ちょっと聞いてなかった。ごめん、もう1回。

尾上壽一町長

これはですね、町民の皆さんといろいろな課題に対して、膝詰めでお話したいというような感覚の会議でございます。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

このくるまぎはあなたの委任か何かの業務の中でやっておるんですよ。私はそれよりも以前ですね、1回町長と全地区を回れと、そして全地区を回ったら必ず人も集まるし、その地区地区の問題、いろいろな要望もよくわかると、しいては紀北町全体のいろいろなものがわかるよということやったけど、あなたは住民目線だと言いながらね、行政の公約では。1回も回っていないでしょう。そして行政報告にもあるけど、行政報告にしたって

課長連中皆引き連れて来るのは10人だと、役場の職員のほうが多かったと、こんな馬鹿な行政報告やったってしょうないでしょう。

もっと効率の良いね、町民の意見を取得できるような会をしたらどうなんですか。だから、各地区で区長に言えばね、必ず20、30人集めてくれますよ。それが本当の住民目線に対するあなたが町民の意見を聞く場じゃないんですか。私はそう思いますけど、町長、どうですか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

全地区を回ってないのは事実でございますし、行政報告会というような形式もですね、とらさせていただきます。ただ、その全地区を回るということはですね、時間的にもなかなか難しい部分がございます。しかしですね、私そういう会議ばかりがですね、住民の声を聞くという、私の趣旨ではないと思います。

ですから、私、土日ですね、その挨拶とかそういったものではなしに、いろいろな行事や催しものがあればですね、そこへ出かけていながら、地域の実情や地域のことも聞きながら、それから休みの日なんか、特に紀伊長島地区はまだ不案内の部分もございますので、車で回ったり、いろいろな催しものにも出席させていただいたりですね、させていただいております。そういう場面場面で、いろいろな話も聞かせていただいておりますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

町長、あなたの任期はもうあと1年3カ月やね。もうそこまで来ておるんですよ。もうこれは私が言っていることは、町長、就任したときに初めての1年でね、時間があるとかないとかじゃないんです。できます。私は仮に町長になったらやりますよ、こんなもん。簡単ですよ。皆のそれで意見を聞いて、紀北町全体の状況はすぐわかる。

そしてね、行政報告に対しても町長、皆、課長連中を引き連れてね、皆かわいそうですよ。町民の意見、質問というのは町長、あなたと総務課長と2人おったら皆答えられる意見ですわ。専門的な意見ないですよ。なぜこんな皆引き連れて行って大げさにやるの。それこそ、あなたのこのくるまじゃないけど、2人で行って膝交えた話したらええじゃない

いですか。それを仰々しく、こないして皆行ったらね、言う人もよう言わんですわ。あんたと総務課長やったら親しく、皆もの言うてくるんじゃないの。それが本当の行政報告の中でね、町民の意見を聞く場じゃないかと思うんですけど、これは改めたらどうですか。これ連れて行く課長らも皆、かわいそうや。

平野倅規議長

入江議員、まとめて。

6番 入江康仁議員

まとめます。行ってね、500人も600人も来るとこでね、皆座ってやるんやったら、これは晴れるわ。行って自分たちが少ない、4、5人や10人の人のところへ、ダーッと行って、これはもう絵にもならんですわ。そういうところで、町長の今言ったね、行政報告する考え方を直すことをして、今、私が言ったことを実施するようにやってもらえませんか。答弁をもらって終わらせていただきます。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今の形式でですね、まだ、まずは続けていきたいということを、先にお話させていただきます。課長引き連れてという、私はイメージはございません。課長たちと皆さんとともにですね、住民の皆様の意見を聞きたい。先ほども言ったように、10何件も出たところもございません。それは担当課の課長の皆さんがいることによって、肌で聞けるわけですよ。私と例えば総務課長出たら、又聞きになります。そういうことより、例え1人の方であろうとも、その1人の方がどういう質問された。それに対して各課がですね、課長が行って丁寧に答えることが必要ではないかと、私なり総務課長だけだったら持ち帰ります。そのレベルになっていくと思いますんで。

ですから、そういった意味では、私としては住民の皆様々に丁寧に対応させていただくために、各課の課長も一緒に行っているような次第でございます。ですから、決してその仰々しくやっているという思いはございません。行政報告会はですね、いろいろとアピールしながら、大勢の皆さんに来ていただいて、いろいろとご質問もですね、今も相当出ております。そういった部分を充実させていきたいなと思います。

6番 入江康仁議員

議長、ちょっと言わせてください。

というのは、この2つ目のお魚らんど等は次の議会でやりますんで、それでいいですか、終わらせていただきます。9月議会でやりますので、ご了承ください。

平野倅規議長

わかりました。

6番 入江康仁議員

これで私の一般質問終わらせていただきます。議長、どうもありがとうございました。

平野倅規議長

これで、入江康仁君の質問は終わりました。

平野倅規議長

ここで、3時まで暫時休憩します。

(午前 2時 46分)

平野倅規議長

休憩前に引き続き、再開いたします。

(午後 3時 00分)

平野倅規議長

ここで、議長が交代いたします。

家崎副議長、議長席へお越してください。

(家崎副議長；議長席に着席)

家崎仁行副議長

それでは、議長に代わりまして、会議規則第53条の規定により、議長が議員としての発言を求められておりますので、私が議長の職務を行います。

すみません。訂正いたします。

それでは、議長に代わりまして、会議規則第53条の規定により、私が議長の責務を行います。どうかよろしく願いいたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、9番 奥村武生君の発言を許可いたします。

9番 奥村武生議員

議長の許可を得ましたので質問に入ります。

議長にもお伝えしたんですけども、質問の内容をですね、1、2、3、4、5とありますけども、5をまず1のほうへさせていただきます。

全部しないと大変まずいということで、お叱りを受けておりますので。なお、1つひとつを行っておりますので、よろしく願いいたします。

セシウム 134、137を含んだがれきの受け入れについて、尾鷲市長から当町長に、受け入れさせてもらうのでよろしく頼むという意味の言葉があったのでしょうか。これをまずお聞きしたいと思います。

家崎仁行副議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そのようなお話の仕方ではございませんでした。

家崎仁行副議長

奥村武生議員。

9番 奥村武生議員

議員になって以来ですね、私いつも申し上げてきたのは、当海山区の上流に尾鷲市の行政区がありましてですね、それで例えば、クチスボダムの問題についても、あるいはダイオキシンを含む有機化合物の問題についても、あるいは今回の放射能の問題についてもですね、自分の行政区であれば下流は関係ないんだと、下流のことは斟酌する必要はないという考えでは、私は非常に困ると思うんですよ。そのことを強く申し上げていただきたいと思いますし、それから前にも町長、議員をされていたときにもおっしゃいましたけど、私は何回もおっしゃいましたけども、銚子川及びその流れる水というのはですね、これは命の水と申しまして、小山湾とか矢口湾とか引本湾とかですね、あるいは後方尾鷲に関するところまでですね、漁業資源をつくっているといふところなんです。だから漁業者にとっては、これは命の水なんです。表流水は樹木の栄養を含みですね、伏流水は岩盤の栄養を含んで、これが引本のそのかつての37杯あったという、当時の漁業の繁栄を支えてきたということは申し上げたつもりなんです。

このセシウムの問題について、担当課に振るのではなしに、ごく簡単なことでありますので、町長に答弁をお願いしたい。セシウムの同位体についていくつあるか、お答えいただきたい。

家崎仁行副議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、1点だけお断りしたいと思いますが、尾鷲の市長さんはじめ、そういう行政区の方はですね、下流は関係ないとは思ってないと思います。それぞれそういう配慮もしながら、やっているものと考えております。

それとですね、セシウムの同位体とか言いましたですか、私、そういう科学的なものわかりませんので、よろしく、もし議員がご存じでしたらご指導をお願いしたいと思いますが。

9番 奥村武生議員

それでは担当課でいいです。町長が答えられないと言いますので、担当課長。

家崎仁行副議長

井谷環境課長。

井谷哲環境管理課長

お答えいたします。セシウムとは少なくとも39種類の同位体を持っております。以上です。

家崎仁行副議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

その中で、安定同位体というのがあると思うのですけども、それはいくつですか。

家崎仁行副議長

井谷環境課長。

井谷哲環境管理課長

セシウムの 133というのが、唯一天然に存在し、また唯一の安定同位体でございます。以上です。

家崎仁行副議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

セシウムの総論に入りますけども、セシウムは魚介類にも濃縮されるわけですし、チェルノブイリを見てもですね、IAEAの指導者は大変嘆いておられるわけですよ。それでIAEA所属の科学者によると、セシウムは土壌に容易に結合する。ひとたび汚染された物質から放射能セシウムを除去するのは不可能に近いということを言っておるわけです。だから、尾鷲市においてもですね、当町のことについて考えるならばですね、今回の問題は尾鷲市は、私は断るべきだというふうに思うわけです。

それで、この問題についての基本的な考えを申しますと、低レベル放射能物質にあたるので、汚染地帯で放射性物質を処理できる装置で、なおかつ、それを管理できる人がいる管理下でやるべきだというふうに私は思います。放射能エネルギーは生命体への危険度の数値、単位など、物流量は何らかの目安のものであって、その度合いは生命のそのときの状態によって異なる。時間的経過をもったときの影響もある。臨床医学的な見解は重要なことではあるが、もっと長い時間をとった場合の人体、健康、社会的影響は、さらに深刻に考えておく必要があるというふうに私の見解です。長崎、広島、ロシアの現状は、そのことを物語っていると感ずるところである。

以上、私のこれの見解ですけども、これはあえて町長に答弁は求めませんが、是非、このことを斟酌されて、尾鷲市のほうに申し入れていただきたいというふうに思います。

次に、東南海地震と津波について、南海トラフの津波を伴った有史を述べていただきたいと思います。

家崎仁行副議長

尾上町長。

尾上壽一町長

南海トラフで発生した津波を伴った地震の記録について、お答えいたします。記録されている最古の西暦684年の白鳳地震以来、100年から150年程度の周期でマグニチュード8クラスの大地震が発生しております。ここ400年ほど遡りますと、1605年の慶長地震、1707年の宝永地震、1854年の安政東海地震・安政南海地震、そして1944年の昭和東南海地震、1946年の昭和南海地震などが発生しているところでございます。いずれの地震も津波が発生しており、当地方に襲来し、大きな被害をもたらされております。以上です。

家崎仁行副議長

ちょっと先ほどの訂正をお願いいたします。

私、先ほど会議規則第53条と申し上げましたが、地方自治法第106条第1項の規定によ

り、議長の職務を行いますと訂正させていただきます。

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

まず、今のその有史で抜けていたのはですね、明応地震というのですか、この重要な地震が1つ抜けております。

それから、私になぜこれを求めたか、町長の意見をちょっとお聞きできればなというふうに思うんですけども。

家崎仁行副議長

尾上町長。

尾上壽一町長

どのようなご意見でしょうか。

それぞれの地震には、それぞれの特徴があるかと思えます。こういったことからですね、150年なりの周期で、この地方100年、150年の周期で、この地方を訪れているということで、いや津波が襲っているということでございます。それと、これらの高さが約8mから10mぐらいとデータにもいろいろよるんでしょうが、私が見たデータでは、そのようなこともございますので、8m、10mという津波がいずれやってくるのではないかと考えております。

家崎仁行副議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

十分でございます。

次に、アスペリティについて述べていただきたいと思えます。

家崎仁行副議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これもですね、私、全くこういった科学的な知見がございませんので、ただ、事前に通告いただいておりますので、お答えさせていただきたいと思えます。

プレート境界型地震においては、大陸プレートと海洋プレートの断層面のズレによりまして、地震が生じるわけでございますが、このズレは断層面全体にわたって一様にズレるわけではなく、大きくズレる箇所、ほとんどズレない箇所があります。この大きくズレる